

## 総務文教委員会記録

令和7年9月9日(火)  
10時00分～14時54分  
全員協議会室

【委員】 芦谷委員長、沖田副委員長、村武委員、岡本委員、永見委員、西田委員

【議長・委員外議員】 笹田議長、村木議員、大谷議員、布施議員、佐々木議員、  
牛尾議員

【執行部】 砂川副市長

(総務部) 山根総務部長、末岡総務課長、森脇防災安全課長、猪狩人事課長、  
松山行財政改革推進課長

(地域政策部) 田中地域政策部長、岸本政策企画課長、  
永田まちづくり社会教育課長、鎌原人権同和教育啓発センター所長

(教育委員会) 岡田教育長、草刈教育部長、藤井教育総務課長、  
石橋学校教育課学力向上推進室長、  
松井スポーツ振興課高校総体・国スポ・全スポ推進室長

(消防本部) 赤岸消防長、大橋総務課長、浦田警防課長

【参考人】 (請願者) 学校法人同志舎 リハビリテーションカレッジ島根  
岩谷学校長、齋藤事務局長

【事務局】 森井書記

---

### 【議題】

#### 1 請願審査

(1) 請願第14号 リハビリテーションカレッジ島根に対する財政支援の請願について **【継続審査】**

2 議案第57号 浜田市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について **【全会一致 可決】**

3 議案第58号 浜田市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について **【全会一致 可決】**

4 議案第65号 財産の取得について(浜田市立小中学校給食用食器等) **【全会一致 可決】**

5 議案第67号 工事請負契約の締結について(美川小学校建設に伴う建築主体工事) **【全会一致 可決】**

6 議案第68号 工事請負契約の締結について(美川小学校建設に伴う電気設備工事) **【全会一致 可決】**

- 7 議案第 71 号 第 2 次浜田市総合振興計画の計画期間の変更について **【全会一致 可決】**
- 8 同意第 3 号 浜田市監査委員の選任について **【全会一致 同意】**
- 9 同意第 4 号 浜田市公平委員会委員の選任について **【全会一致 同意】**
- 10 同意第 5 号 人権擁護委員候補者の推薦について **【全会一致 同意】**
- 11 同意第 6 号 浜田市教育委員会委員の任命について **【全会一致 同意】**
- 12 同意第 7 号 浜田市教育委員会委員の任命について **【全会一致 同意】**
- 13 執行部報告事項
- (1) 海上自衛隊ミサイル艇「うみたか」の浜田港寄港について **【防災安全課】**
  - (2) 浜田市江津市旧有福村有財産改修費負担金について **【行財政改革推進課】**
  - (3) 浜田市行財政改革大綱等の期間延長について **【行財政改革推進課】**
  - (4) 浜田市行財政改革実施計画（令和 6 年度実績・令和 7 年度計画）について **【行財政改革推進課】**
  - (5) 浜田市総合振興計画及び定住自立圏共生ビジョンの進捗管理について **【政策企画課】**
  - (6) 協働のまちづくり推進計画の評価・検証について **【まちづくり社会教育課】**
  - (7) 浜田市まちづくり総合交付金制度の検証・検討状況について **【まちづくり社会教育課】**
  - (8) 石見交通株式会社が運行する路線バスの減便について **【まちづくり社会教育課】**
  - (9) 浜田市人権教育・啓発推進基本計画（第 5 次）の策定について **【人権同和教育啓発センター】**
  - (10) 令和 7 年度全国学力・学習状況調査結果（概要）について **【学校教育課学力向上推進室】**
  - (11) 第 84 回国民スポーツ大会・第 29 回全国障害者スポーツ大会について **【スポーツ振興課高校総体・国スポ・全スポ推進室】**
  - (12) 令和 7 年度全国高等学校総合体育大会・体操競技大会について **【スポーツ振興課高校総体・国スポ・全スポ推進室】**
  - (13) 公用車のカーナビに係る NHK 放送受信料の支払完了について **【消防本部総務課】**
  - (14) 浜田市消防団との合同訓練について **【警防課】**
  - (15) その他
- 14 その他

- ・【要望書】令和 8 年度理科教育設備整備費等補助金予算計上についてのお願い  
(委員会に配付)

【別紙会議録のとおり】

【会議録】

[ 10 時 00 分 開議 ]

○芦谷委員長

ただいまから総務文教委員会を開会する。出席委員は 6 名で定足数に達している。それでは、レジュメに沿って進める。

1 請願審査

(1) 請願第 14 号 リハビリテーションカレッジ島根に対する財政支援の請願について

○芦谷委員長

この請願の紹介議員は、西田議員、田畑議員、村木議員である。

本日は、審査の参考のため、請願者である、学校法人同志舎リハビリテーションカレッジ島根、学校長の岩谷氏と、事務局長の齋藤氏が参考人として出席している。

また、当委員会から請願者に対して資料の提出を求め、提出されている。

それでは、請願者から、請願に関する詳細な部分や経緯、現在の状況について話をしてもらいたい。よろしくお願いします。

○参考人（岩谷学校長）

リハビリテーションカレッジ島根の理事長を先月まで務め、現在は代表執行理事として名前を持っている岩谷である。本日、発言の機会を与えられたことに礼を言う。

3 年前に債務超過に陥るということで、市から 1 億円の支援を受けた。そのことについては、経営改善をとにかく行うようにとのことだった。たまたまコロナ禍と重なったことで、学生募集がほとんど難航していた。計画的には 2 年ぐらい遅れているが、今年ようやく新入生 70 人を迎えることができた。これは初めてのことである。そのことについて、様々な施策を講じながら進めてきた。

ただ、一番大きかったのは、やはりコロナ禍による計画の遅れだった。5 年ぐらい前から国内の学生募集を頑張っても、せいぜい 25 人程度だったので、何とか留学生を取り入れられないかと研究した。昨年から 30 人、今年も約 30 人が入ってきている。将来的には、これにもっと力を入れながらやっていきたいと考えている。

それで、今年に東京から支援者が現れた。東京で医療法人を経営しておられる野村氏で、自身で 2,000 万円を持ってきてくれた。当初は 1 億円という話だったが、残りの 8,000 万円の寄附者もいるが、会社としてどうしてもうまくいかないということで未納になっている。そのことについて、今一生懸命、その他も探しているところである。

考えてみると、私たちは 15 年前に、宇津・前市長から、リハビリテーションカレッジ島根が大変なことになっているので、自分の出身の三隅町のためにということで、私と岡田氏、土田氏の 3 人で行った。町のためにということで、一生懸命やってきた。

しかしながら、ここ 4・5 年、何となく違和感があった。市長にしても議長にしても、

「民間が」という言葉を使われる。私たちは、市の支援を受けているということでモチベーションを持っていたが、その辺りに違和感が出ていた。一体この施設はどこのものなのだろうかと考えるようになった次第である。

いずれにしても、今 200 人余りの学生がいる。彼らを路頭に迷わせるわけにはいかないということで、様々なことを行っている。先月 7 月も非常に資金繰りに苦労し、危ないところだったが、地元の金融機関に助けてもらった。ただ、市の協力がはつきりしないということで、山陰合同銀行からは融資を得られなかった。非常に残念だが、その辺りも含めて、市の協力というものをしっかりと表に出す形でやってもらいたい。

市の支援なくして、この学校そのものが生きていくことはできないと考えている。あれだけの 200 人からの学生が三隅町に来てくれていること、そして周辺のアパート、また経済効果というのは相当大的いものだろうと思っている。この施設が迷惑施設なのか、本当に必要な施設なのか、判断をいただきたい次第である。審議をどうぞよろしく願います。

### ○芦谷委員長

それでは委員から、参考のため、参考人や執行部に対して確認したいことはあるか。

### ○岡本委員

ただいま、岩谷氏より経緯の説明があった。非常に思いが強いというか、窮状を述べられたと思っている。このリハビリテーションカレッジ島根は、誘致された当初から、15 年前に岡田氏、岩谷氏、土田氏という形でその後立て直しをされたことについては、本当によくやっておられたと思うし、これからも敬意を表したいと思っている。

それで、今、岩谷氏から指摘のあった、市の姿勢を問われるような話なので、少し執行部に尋ねたい。令和 6 年度定期監査報告書があり、そのことについて執行部の考え方を聞く。初めての方もいるので、紹介をしてから尋ねる。

「リハビリテーションカレッジ島根の支援事業について」ということで、「学校法人同志舎リハビリテーションカレッジ島根では、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士の国家資格の取得など、県西部のリハビリ人材の育成に寄与しているが、現在は、人口減少や学校間競争に伴い、生徒の確保が難しくなり、厳しい経営にある。本市からは、入学免除に係る補助や、実習費に係る補助を行うなど、経営改革に向けた補助を交付している。また法人側も経営改善に向けた留学生確保にシフトし、関係金融機関と定期的に協議を開催しているが、経営改善の根本的な解決に至っていない状況にある。今後も法人の経営状態の把握に努め、経営統合も視野に入れた抜本的な見直しに向けた支援策を検討されたい」という書類が監査から出ている。このことについて、市としてどのような形で支援をされているのか尋ねる。

### ○政策企画課長

リハビリテーションカレッジ島根については、島根県西部唯一のリハビリ人材の養成校として、これまで地域に貢献してもらった。そうしたこともあり、市は側面的な支援をこれまで行ってきた。

例えば、平成 22 年度からは、入学者の免除補助や臨床実習費の補助などを行ってき

た。それに加えて、奨学金の返還免除の補助なども行っており、これについては平成22年度から始め、令和7年度も予算で大体2,500万円から2,600万円ぐらいの予算を計上しているところである。

その他にも、経営改善資金の貸付け、これは平成22年度のときに2億円の貸付けを行ったり、また、先ほど学校長からコロナ禍の話もあったが、そのときには令和2年に経営安定資金貸付けとして5,000万円の追加の貸付けも行っているところである。こうした中で、やはり学校の経営を支えていく必要があること、また、他の法人との連携も模索する中で、先ほど申し上げた補助金、貸付金のほかに、1億円の補助金の予算を令和4年3月定例会議で上程し、議員の皆に承認され、1億円の補助もしたところである。

このように、リハビリテーションカレッジ島根が魅力的な学校であり続けるように、市も様々な支援を行ってきており、今後についても、どのような支援ができるのか、引き続き検討を続けているところである。

### ○岡本委員

執行部からそういう話があったが、岩谷学校長からは市の認識を問われるような話だった。要は、まだまだ支援が足らず、考えが甘いのではないか、地域の大切な施設であるということを伝えられたと思っているので、もっとその辺のところは支援する必要があるだろうと思っている。

学校長の話の中に、「山陰合同銀行が撤退した」という話があった。関係金融機関といわゆるバンクミーティングという形で会議をされていると聞いたが、撤退されたということは、バンクミーティングは主体としてやられているのか、またそこに執行部としても参画されているかどうか尋ねる。

### ○政策企画課長

委員から話のあったバンクミーティングという会議は、年間で4回、四半期に1回、会議を開催しているところである。先月もこの会議を開催したところで、大体4月、7月、12月、それから年明けということで年4回行っている。先ほど金融機関の名前もあったが、ただいま学校側と浜田市側に加えて、日本海信用金庫と山陰合同銀行の4者でバンクミーティングを行っている。山陰合同銀行には今も出席してもらっている。

### ○永見委員

説明があった中で、もう一度確認したいことがある。コロナ禍が長引いた状況で、令和5年から令和7年までの3年間で、生徒数が100人ぐらい少なくなったという話もこの請願に書いてあるが、これの今後の対策や対応について、もう一度詳しく説明してもらえれば、判断の材料になるかと思うのでよろしくお願いします。

### ○参考人（岩谷学校長）

学生に関しては、15年前、ちょうど不祥事があり、それが新聞に出たということで、約5年間は学生の応募がほとんどなかった。大変学生集めに苦労し、新聞にもたたかれるなど、5年間は大変苦労していた。ただ、5年目ぐらいから少しずつ上向いてきた。

しかしながら、先ほど申し上げたが、県西部で日本人の学生は、どんなに頑張って

も 15・16 人、県外を含めても日本人が 10 人ぐらいということで、25 人から 30 人までの間だったので、これではやっていけないということで、5 年ぐらい前から留学生に目を付け、何とか数を増やせないかということで、今現在、今年初めて 70 人という数字を達成した。最終的にはやはり 90 人、100 人という人数が必要だが、今はまだ段階的、試験的というか途中経過である。

### ○永見委員

学生の確保については、いろいろと苦勞されているという状況も理解した。今 70 人とのことだが、それが 100 人という元の数字に近づけるような形で策を講じておられるということは理解した。

もう 1 点、今回この請願の理由として、「学校の更なる発展に向けての地元とともに安心して諸施策に取り組んでいける環境を整えたい」ということであるが、これについて若干触れてもらいたい。

### ○参考人（岩谷学校長）

案内のとおり、留学生が大変増えている。これで一番困るのは住居、アパートである。なかなか中国人に対する理解が地元で得られていないということで、確保ができていない。学校が所有しているアパートが約 90 部屋あり、それを利用しているところだが、学校から少し離れたところにあり、ひゃこるバスを何とか回してもらえないだろうかとお願ひしたが、今のところ進んでいないので、我々独自でマイクロバスを用意し、時間に合わせて、学生のために朝と夕方ぐらいは走らせなければいけないと考えているところである。

それにしても、バスを手に入れるのに中古でも 500 万、600 万円かかるし、様々な運営経費がかかると思っているの、そこを充てたいと考えているが、市としても我々が留学生を増やすことで、彼らに本当に三隅に来てよかったと思ってもらえるような環境を整備したいと考えている。そういう考えで、いろいろと市にもお願いしている。

### ○村武委員

今後のアクションプランを提出してもらったかと思う。先ほども話があったが、令和 4 年 3 月に市が 1 億円を支援しており、その後、今回このように 1 億円の支援要望を出されているわけだが、その中で今後のアクションプランは非常に重要だと考えている。

この中で、先ほど永見委員からも学生や留学生のことについて質問があったが、修学支援新制度があるかと思う。これについて、令和 8 年度は対象ではないということが決定されているとホームページにも出ていた。今後、令和 8 年度から 3 年間、この制度が使えないとなると、アクションプランに記載のある入学者確保というところで、かなり厳しくなるのではないかと考えるが、その点についてはどのように考えているか。

### ○参考人（齋藤事務局長）

今、本校の学生が 213 人おり、そのうち日本人が 140 数人いる。修学支援新制度の対象者が 50 人で、3 人に 1 人がその対象者である。ということで影響は大きいと思っ

ており、10 人は少なくなるのではないかと考えている。

その分、新しい理事長が葵会という医療法人の理事長と非常に懇意にしており、葵会の返済不要の奨学金について 10 人枠をもらっている。葵会の奨学金を P R してみたり、修学支援新制度の対象にならない留学生で、資金力のある学生を入学させたりということで、何とか 90 人を入れようと努力している。

新理事長が来るに当たり体制をきちんとしていたというのも一つだが、現在債務超過になっているので、山陰合同銀行が融資をしてくれない。金融機関が足並みをそろえて資金繰りを支えるような形に持っていけないと、新しい理事長も安心して学校運営ができないと思う。また、理事長の様々な関係協力者もいるが、信頼できる方を本気でこちらに引き入れることに躊躇しておられるので、新理事長の信頼できる方がどんどん本校の学校運営に関わってもらえるような体制に早く持っていきたいと考えている。

#### ○村武委員

日本人と留学生の納入金は同じなのか。

#### ○参考人（齋藤事務局長）

本校の学納金は、年間 135 万円になっている。ただし、留学生は 1 年生、2 年生の間は 85 万円ということで、50 万円ずつ安くしている。意味合いとしては、外国人は修学支援新制度の対象にならないので、4 年間で 100 万円、これは奨学金のような意味合いで、留学生の募集の際には説明している。

#### ○村武委員

ということは、留学生が少し安いけれども、そのことも考えてのこの留学生の人数の計画ということで考えてよいか。

#### ○参考人（齋藤事務局長）

そういうことである。日本人も特待生がたくさんおり、成績優秀者、それから高校時代の内申書の評価が高い学生、社会人出身者は毎年 30 万円安くしている。

留学生については修学支援新制度がない。修学支援新制度の対象者は、4 年間で 600 万円国からお金がもらえる。奨学金と授業料の減免で年間 150 万円である。日本人であれば今 50 人ぐらいが恩恵を受けているが、留学生は全くそういう恩恵がないので、そのぐらいの措置をしないとなかなか地方の学校には来てくれないので、一応中国側と話しながら、このぐらいの値段にしている。

#### ○村武委員

計画の中では、日本人よりも留学生が約倍ぐらいの人数になっているが、この留学生は現在もいるが、卒業後はどのようなになっているのか。

#### ○参考人（齋藤事務局長）

留学生は 12 年ぐらい前から受け入れており、これまでたくさん卒業しているが、今まで卒業した学生は全員国内の病院に就職している。主に東京、大阪、神戸、広島ぐらいで、島根県内に就職した学生はまだいない。今広島の病院にいる卒業生が、もう少ししたら浜田に移るという情報はあ



**○沖田副委員長**

会計の方に尋ねる。今、ありとあらゆる企業努力をされて、生徒の確保に乗り出されているということは、理事長の説明で理解するところではあるが、一方で市からの支援を受けたり、おそらくバンクミーティングなどでも、かなり支出の切詰めは当然されていると思うが、表で見る限り支出がずっと 4 億円前後で推移しているように思う。その 4 億円というのが、この数字だけしか私たちは見ていないので、何をどう抑えてこの金額なのか、これぐらいかかるものなのかというのを、難しいと思うが、支出の主な内訳を説明してもらいたい。

**○参考人（齋藤事務局長）**

支出の内訳は、毎年 2 億円ぐらいが人件費になる。残りがほぼ管理経費になるが、管理経費のうちの 1 億円程度は、現在の留学生の免除や特待生の免除、それから留学生の募集の手数料、そういった学生募集にかかる手数料、それから免除額になっている。したがって、無償化の免除分もこの経費に入っている。その代わり反対側の補助金のところに、県の補助金で無償化の補助金が 1,400 万円ぐらい入っており、支出で無償化の免除というのが入っている。この経費の中には 1 億円程度、免除額のようなものが入っている。

**○沖田副委員長**

今後、県の補助がもらえなくなる状況の中で、経営計画としては生徒の募集増で何とか乗り切っていくということであったが、経営ということを考えたときに、生徒増が経営改善につながるのかという疑問を持っている。その辺の理屈についてはどう考えているのか。

**○参考人（齋藤事務局長）**

今、留学生が 67 人いるが、今後着実に増やして、令和 11 年度には留学生を 180 人まで持っていく計画である。それにより、留学生の様々な費用減免額を差し引いても、留学生が 180 人いれば 2 億円程度の収益がプラスになると予想しているので、まだ定員に十分空きがあるので、留学生を入れることによって収益は改善すると考えている。

**○沖田副委員長**

180 人というのは、なかなか高いハードルなのかなという印象も受けている。その中で、当然生徒が増えれば、それに伴った経費も増額する。もちろん人件費もそれに伴って、おそらく教員なども増員されると思う。それを踏まえた上でその計画で大丈夫か。

**○参考人（齋藤事務局長）**

留学生に限っての収支でやっているのので、人件費についても多少、現在の長期計画では、現状よりも 2,000 万円程度人件費が上がる計画にしている。令和 6 年度の人件費が 1 億 9,300 万円、令和 11 年度が 2 億 1,500 万円という計画にしているのので、人件費も上げる計画にしている。もちろん、その他の費用も教育研究経費も上がる計画を出してその数字になっている。

**○沖田副委員長**

そういった計画は立てられているようだが、実際問題、令和5年度、6年度に関しても、計画より合わせて76人、残念ながら計画に達成しなかったという数字が出ている。その中で、今後様々なアクションプランを示されているが、なかなかそれが本当に達成できるのかという思いがしている。令和5年、6年に、まず計画に到達しなかった理由と、それと令和7年、8年以降、90人という計画だが、その90人を達成できる根拠、考えを聞きたい。

#### ○参考人（齋藤事務局長）

令和5年度、6年度に達成できなかった理由は、お手元の資料のことだと思うが、先ほど学校長が言ったように、主な原因はコロナ禍である。学生募集というのは、高校2年生、早ければ1年生の段階でアプローチしないと、3年生になってからアプローチしてもなかなか入学してくれない。令和5年度に入学させようと思うと令和3年度にはもうある程度動いていないといけませんが、コロナ禍の影響で県外移動の制限があったり、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置ということで、広報活動が全くできなかった。それから中国についても、全く留学生が日本に入れない状況があり、言い訳になるが、全く計画どおりに行かなかったということである。特に本校は医療系ということで、ああいうパンデミックのようなことが発生したら大変だということで、濃厚接触者になれば2週間学校に出るなどか、大変厳しい対策をしており、はっきり言って、令和5年の初め頃までは広報活動ができなかった。

今後、留学生が確実に入るというのは、楽商ジャパン、中国で和風教育グループというが、そこと契約して、その副社長に本校の顧問にもなってもらっている。野村体制で6月25日に顧問になってもらっており、今年度、そこの紹介で25人入学したが、今後は40人から50人紹介してもらう予定にしている。それに加えて、野村理事長が上海に様々なパイプを持っておられる。先日も元上海市長の息子が来られ、10人程度紹介するということなので、留学生については50人から60人はいけるのではないかと見ている。

#### ○沖田副委員長

もう1つ、今回1億円の補助という申入れだと思う。ただ、令和4年3月にこちらでも1億円を補助する際には、執行部側も「もうこれで最後にしたい」ということも言われている。それを受けて、今回この請願を受けて、私たちも「ああそうですか」とはなかなかいかない問題である。正直、ほかにも様々な企業もあるし、浜田市には他の学校もあるので、簡単に「はい」と言える話ではないと思う。

その中で、平成22年に2億円の貸付けを受けられている。今頑張られて、だいぶ償還が進んでいるように思う。その再度借換えというのも方法の1つだったのではないかと。まず、自分のところで資金手当てをした上での再度の援助ではないかと思う。なぜ融資という案は検討されなかったのか。

#### ○参考人（齋藤事務局長）

この資料で6年度末において、純資産がマイナス777万4,000円になっている。1億円補助金をもらったときも、債務超過のおそれがあるということは書いてあったが、

今、債務超過になり、現に山陰合同銀行がもうこれ以上融資できないということになっている。資金繰りであれば銀行が融資をしてくれれば回るのだが、とにかくこの債務超過を解消しない限りは、山陰合同銀行がなかなか融資をしてくれないので、その辺も含めて、融資ではなく補助金が必要になったところである。一方で、寄附も今集めているので、何とか野村体制で良い形に持っていきたいと野村理事長は考えておられる。

### ○岡本委員

委員間討議はこれからの話だろうと思うが、議員間でもこのあり方については話し合ったりしているが、一番は私個人としても考えていかなければいけないのは、現在の経営内容について理解するところもあるし、改善についてもそういう手法があるのかと思いつつあるが、私たちのこの先にあるのは、市民から見たときに今の説明で果たして納得してもらえるのだろうかということである。

今後、私たちはこの委員会としてどう採決するか分からないが、今ここの会場はYouTubeで見ることが可能な環境にあるので、こういう意識でやっていくんだという話を聞きながら、私たちもその中でどうサポートするのか、問題解決に協力していくのかということにも言えると思うので、その辺のことについて少し話をしてもらいたい。

### ○参考人（岩谷学校長）

開学以来いろいろとあったが、ここに来て何とか正常化して頑張っているが、学生がなかなか集まらないということで大変苦勞している。ただ、今現在で日本人学生1人採るのに約100万円の経費がかかる。中国人留学生は約50万円かかる。それだけ学生が減っているということで、学生募集の担当者や様々な広報事業を減らすわけにいかないで、今一生懸命やっておるところだが、今回野村氏に関東から来てもらったということで、学校関係にも詳しく、できるだけ日本人の学生を何人か送ってもらいたいということもあるし、また中国にも相当なネットワークを持っておられるようなので、そこも頼りにしているところである。

先ほど申し上げたが、根本的に今の学生を我々は守りたい、その一心である。それ以外に何も無い。

### ○岡本委員

今、学校長の思いは分かったが、私が求めているのは、この施設がこの地域に必要であるというところの決意が欲しかった。私たち委員としては、現在少子化が進み、若者がどんどん少なくなる中で、この若者がこの地元に、職を通じて定住するという位置付けであったり、貢献するとか、そういうところの決意が欲しいと思う。そうしないと、市民から協力を得るに当たり、「いやいや、それはそちらの考えでしょう」と言われたらそれまでだし、「いや、地域のために必要な施設だ」ということをしっかり言ってもらわないと、なかなか市民には理解を得られないのではないかと思います。その辺のところを再度お願いします。

### ○参考人（岩谷学校長）

医療関係の県内近辺への就職率もこの資料の中に入っているし、過去何年でどのぐらい医療関係で就職しているかということも載っているの、そこも見してほしい。何にしても、三隅町で200人からの若い人々が毎年住んでくれるということが、一番のメリットだろうと思っている。年間の経済効果などを数字で出すと、相当なものがあるのではないかな。そこを市側としてもきちんと把握しておられるのかということ、聞いてみたい。そういう面から見れば、過去この15年間で本当に補助金という形で出たのは、3年前の1億円である。あと、貸付金と学生に対する支援はしてもらっているが、経営に資する補助金は15年間で1億円である。当初から言ったように、我々が受けた段階で債務超過になりかかっていた施設である。我々も入って相当驚いたが、その整理をするのに約3年かかっている。そこからのスタートなので、完全にもうマイナスからのスタートということで、我々もよくここまで頑張ってきたと自負している。褒めてもらっても、文句を言われる筋合いはないと思っている。まだまだ努力が足りないと言われれば、それはそれで一生懸命頑張る以外ないが、何としても三隅町のためにということは1つのモチベーションになっているので、頑張っていきたいと思っている。

#### ○村武委員

今、岩谷学校長から三隅町のためにという熱い思いを聞いたが、先ほども学校長から、民間ではあるが浜田市にとってどうなのか、本当に必要なのかという発言があったかと思う。この施設はどこのものなのかという発言があったかと思う。そこについて、この浜田市議会にも6月に要望書があり、市にも要望があったと聞いているが、現在の市としての考えを聞きたい。

#### ○政策企画課長

最初に私からも申し上げたが、この学校は地域にとって必要な学校ということで、これまで様々な支援をしてきた。私は先ほどの説明の中で「側面的な支援」と言ったが、この請願書と一緒に要望書も市に持参されたが、そのときには「側面的な支援は行うが、資金繰りに対しての支援は行わない」ということで、これまで一貫した説明をしてきたところである。今回の請願の内容がどの部分に当たるかというのかもしれないと思うが、そこは分けて考える必要があるのかなということで、我々も引き続き、この学校に対しての支援は検討していくが、その柱としては、資金繰りに対しての支援をどう行うか、これを議会でも今一度審議してもらえればと思う。

#### ○村武委員

もちろん議会も審議をしないといけないと思っているが、側面的な支援、資金の支援というところを今聞く感じでは、市としてはなかなか難しいのかなと受け止めてしまいが、いかがかな。

#### ○政策企画課長

資金繰りに対しての支援は行わないということで伝えている。このため、この度は難しいということで、一旦の返事をしている。

#### ○副市長

側面的支援か、抜本的運営的支援か、2 つに分けて話が出ているが、いずれにしても学校に資金を送るということは経営にプラスになると思っている。例えば奨学金の返還免除とか実習費の助成など、学校で支払われるものを補助するわけだから、いずれは経営の一部である。それが赤字補填とか、直接運営費が厳しいからそれに対して、と言われると、それはなかなか厳しいという意味で、学校運営の全体に対しての支援、側面的というか学校の運営には関わっているお金なので、当然そういう支援をしていると思う。

先ほど、送迎バスのことがあった。あくまでも事業に対してきちんとその必要性を認めて支援していくことが、学校側が出しておられるお金の圧縮にもなると思うし、そういう面では全てが経営の支援になると思っている。それが例えば債務超過だから1億円がいきなり必要だとか言われると、それに対しての市民の理解がもらえるかということを思っている。したがって、学校に対しての支援は当然必要なことはしなければいけない。貸付けも確かに補助ではないが、無利子で貸し付ければ、金融機関から借りられた利子分が当然不要になるので、それはその部分を応援したのと同じだと思う。様々な形で市としては、市民、議会の理解も得ながら、学校の支援ができるようにということ考えて進めていると思っている。

今年度も入学料の免除などの助成、それから実習費の補助は予算を計上しているし、このことについては今年度でやめるということを今決めているわけでもないの、また学校と、どういうことが運営に必要かということ聞かせてもらい、事業的な側面を踏まえて支援をしていきたいと考えている。そういう意味で1億円についても、大手学校法人との覚書を交わされて経営再建をされるということで、それに対して応援をしたものであり、決して単純に赤字だからそれを埋めるということではないということは理解してもらいたい。

### ○村武委員

今、副市長から、前回の1億円のときに大手学校法人との契約という話が出たが、それは今回どのようなになったのか聞いていないかと思うが、どうなっているのか。

### ○参考人（岩谷学校長）

学校支援をするという覚書を締結した。ただ、残念なことに、その施設が、皆ご存じのように六日市の看護学校を支援するという形で、六日市に入ったのだが、そのときにいた社員が、今、我々の学校に来ている。その学校法人が何をしたかというのをよく知っているの、で、「彼が来るなら我々は辞めます」と言った。相当ひどい形で終わったのではないかと考えているが、それで辞められても困るし、そういうことでなかなか話が前に進まなかったのである。

話があった当時は、経営改善の社員と事務局長を送るということであったので、我々2人とも、もう最後かなということで首を洗って待っていたが、その後、なしのつぶてである。市長に言ったところ、「あなたたちの方からしっかり出向いていかないから悪いんだ」という話をされた。内部的な事情についてはそういうことで、学校内でなかなか賛同が得られなかったというものが、前に進まなかった大きな理由であ

る。

**○参考人（齋藤事務局長）**

補足だが、決して何もしなかったわけではない。本校の職員が大阪まで出向いていろいろレクチャーを受けたりしている。それで、向こうのキャリアセンター辺りを見て、就職支援室などは充実させた。ただ、学生募集については、割と古典的なことをやっておられて、本校とあまり大差なかったので、本校のやり方は間違っていないと確信したところである。ということで大手学校法人には、決して何もしなかったわけではない。きちんと行って習った。ただ、今カメラで録画しているので、先方から出た情報をほかに言うときは書面による了解がいるということで、細かい話はできないが、いろいろな話は聞かせてもらっている。それで、今年の3月末で覚書の期限が切れたので、終わったということである。

**○芦谷委員長**

ほかにないか。

（ 「なし」という声あり ）

それでは、請願者の参考人としての質疑を終了してよいか。

（ 「はい」という声あり ）

それではないようなので、質疑を終了する。参考人は、これで退席されて結構である。

（ 参考人退席 ）

ここで暫時休憩する。

〔 10 時 56 分 休憩 〕

〔 11 時 10 分 再開 〕

**○芦谷委員長**

請願の採決に移るが、採決前に自由討議を行う必要はあるか。

**○西田委員**

自由討議を願う。先ほどから様々な質疑応答を聞いており、私自身も、このリハビリテーションカレッジ島根が平成10年4月に開学したときから関わってきた。ちょうどそれと同じ時期に中国電力の三隅発電所が、旧三隅町に誘致されたという経緯があり、私もそのときから学生たちとはずっと関わらせてもらった。今日の資料にもあるが、学生たちが地域に出かけて行事に参加されたり、地域のボランティア活動というのも非常に積極的に行っておられる。先生も一緒になってされており、そういった面では、高齢化が進み人口減少の進む地域にとっては大変助かっているところはある。

そういう中で、経済的な地域貢献ということも相当あると思う。国勢調査等にも影響が出てくると思うし、様々な点でリハビリテーションカレッジ島根がそこに存在していることは大きな意義があると思っている。

先ほどの話の中でも、これまでの収支の流れがあって、理事がほとんど辞められた

り入れ替わられたりする中で、現理事の苦労もすごくあり、そういったことを三隅に住んでいる私としてもずっと感じているところだった。

そういう中で、今回新理事長に代われ、すごく期待もしているところではあるが、その理事長がどのような意向でこれからリハビリテーションカレッジ島根を立て直していけるのか、さらにこれから伸ばされるのかということも、すごく期待するところである。

年度ごとの収支で、非常に厳しい状況、学生が入ってこられない状況、コロナ禍の影響もあったり、様々なやりとりをされたが、私としては、このリハビリテーションカレッジ島根はやはり、旧三隅町だが、浜田市が持っている施設、様々な施設を浜田市は持っていが、これも浜田市の大切な宝とに私は感じている。

今、浜田市もこれだけ人口減少が進み、人材不足が進んで、若者の移住定住を進め、若者の定住対策も進められて、それなりの事業費、予算を大分使っている。しかしながら、浜田市に若い方々が定住していくことがどれだけ大変なことかということも身に染みて感じている。お金を少々使ってもなかなか若い方々の定住、人口減少対策というのは難しいなとつくづく思っており、これも一緒になって進んでいかなければいけないと思う。

このリハビリテーションカレッジ島根に今、約 200 人前後の若い方々が生活をおられて、この方々が地域でどれだけ、お金だけではなく目に見えない貢献をされている。これがもし、近い将来、200 人の若い方々が少なくなって、いなくなるとしたら、これは浜田市にとったら大きな損失である。今、若い方々を 1 人でも多く残すためにどれだけの事業費を使っているかということを逆算して、現在 200 人がおられるということで、そういう浜田市にとっての人口減少対策、若者定住対策に、このことも非常に関わってくるのではないかと、側面から思っている。

様々な収支のことで、経営改善努力はしなくてはいけないことだと思うし、また学校側と浜田市側でももう少し食い違っている部分が出てきていると思うから、そういった食い違いを少しずつでも解消されて、新しい理事も含めて、市も学校も同じ方向に向けるように、これからの浜田市の宝として、少しでも改善されていけるように、そういったことが私としてはすごく希望するところである。大体私の思いはそんなところである。

### ○芦谷委員長

ただいま、西田委員から発言があった。ほかの委員から何かあるか。

### ○沖田副委員長

先ほど西田委員が言われた、浜田市にとって重要な施設だというのは、おそらくここにいる委員はその認識でいると思う。ただ、とはいえ、先ほどの質疑の中で少し発言したが、なかなか 1 億円を経営支援に回してほしいという申し出を、おいそれと「はい」と言えるものではない。

ただ、過去の経緯、理事長も今日様々なことを話された。それを 1 時間でこの請願を○か×かというのも、なかなかしんどい話だと思う。それと、まだ前回の 1 億円を

補助したときの学校との連携など、分からない部分もあるし、この話をわずか数人の委員で結論を出すというのも、なかなかしんどい話だと思う。

なので、もう少し時間を取って、例えば全議員で自由討議をするなど、そういったこともあってもいいのかという思いもしている。それともう1つ、この10月には市長選、市議選という大きな改選期を迎える。その中で、我々も10月以降どうなるか分からない中で、今のこの委員会で請願を判断するのはいかがだろうという思いもしている。

#### ○芦谷委員長

ただいま、西田委員と沖田副委員長から発言があった。ほかの委員から何かあるか。

#### ○岡本委員

今、沖田副委員長が言った「この委員会だけでは」ということで、次でというような話もあった。私は事情説明を聞きながら、市民に理解を求めるという話をさせてもらったが、それが伝わったかどうかはなかなか難しい中で、参考人2人が述べたことを鑑みたときに、非常に現在の経営が厳しいという切迫した状況を感じている。私たちがこれを先送りした状態で、果たしてどうなのかというところも思いながら、その間、我々がしっかり協議して、市民にも理解を得るまでの間、何とか執行部にその辺りをつなげるような配慮ができないのかなというのが率直な気持ちである。

議会だから、皆の合意形成をもってやるというのは当然のことだが、その間に何かがあってもいけないので、ぜひともその辺のところは執行部に配慮をお願いする。これは自由討議だから、聞いてもらうにとどまるが、やはりその辺の配慮はしてほしいと思う。それは冒頭に学校長が言われた、この地域で大切なものであるとか、引き継いだ環境も、全て重しを乗せたような形の中には、今のうちに、少しつなげてもらうという所作も、執行部としては大事なことになるかなと思っている。

#### ○村武委員

本日、学校長の話の聞いたり、今も西田委員の思いも聞いた。私たちも、学生たちの地域貢献や経済的なことを考えても、その存在意義があることは十分に分かっている。とても苦しいところだが、本当に今のこのタイミングではなく、もう少し早くにこれを出してほしかったという思いをすごく感じているところである。

#### ○永見委員

各委員がいろいろ言われたが、私もその考えは一緒であり、やはりこのリハビリテーションカレッジ島根が地域貢献という形で、かなり影響を及ぼしているのだらうなと思っている。我々も、もうあと1か月したら改選の時期を迎えるので、もう少し早い時期にこの話が出てきておれば、もう少し審議検討をする時間もあったのではないかと考えている。

#### ○芦谷委員長

ほかの委員から補足はないか。

( 「なし」という声あり )

それでは、これで自由討議を終わってよろしいか。



( 「はい」 という声あり )

それでは、採決に入る。

まず、継続審査を望まれる方は挙手の上、意見をお願いします。

### ○岡本委員

私は継続審査ということで手を挙げさせてもらう。先ほど言ったように、待ったなしだという気持ちももちろんある。このことについては執行部にお願いするところだが、今日話を聞いた際に、私の中で今日初めて聞いた内容も多々あった。このことについては、沖田副委員長も言ったが、この改選期という位置付けもある中で、次の委員、議会に対して、やはり継続していく必要があるだろうと思っているし、この度市長が代わるということだから、そういうことも含めて、私は継続してしっかり審議し、支援できる体制にすべきだと思っている。

### ○沖田副委員長

同じく継続審査を望むものである。理由は先ほど自由討議のときも少し述べたが、これは浜田市にとってかなり大きな案件ではないかと思う。それを今、委員会以外でも、例えば全議員の自由討議であるとか、そういったものをとおして、もう少し理解を深める必要があるのではないかという思いを持っている。それと付け加えて、改選期であるこのタイミングで判断を下すのはいかがなものかという思いもあるので、この2つの理由をもって継続審査を望む。

### ○永見委員

私も継続審査を望むものである。先ほど副委員長も言われたように、やはり改選期を間近に控えているという形で、次どうなるか分からないので、次期の委員の皆に託すという意味合いも含めて、継続審査を望むものである。

### ○村武委員

私も継続審査を望む。先ほども申し上げたが、本当に大きな問題だと思う。学生を守っていききたい、学校を守っていききたいという思いは非常に分かるが、もう少しそこは、この市議会においてもこの委員会だけでなく審議をする必要があると考える。そして皆が言ったが、10月に改選がある。任期が残り少ないということもあるので、次期に送りたいと考える。

### ○芦谷委員長

ほかにないか。

( 「なし」 という声あり )

それでは、ただいま継続審査という意見があったので、まず先に継続審査すべきかどうかということについて諮る。

本請願を継続審査とすべきことに賛成の委員の挙手を求める。

( 挙手多数 )

挙手多数により、本請願は継続審査すべきものと決した。

## 2 議案第57号 浜田市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例

## について

### ○芦谷委員長

執行部から補足説明はあるか。

( 「なし」 という声あり )

委員から質疑はあるか。

( 「なし」 という声あり )

### 3 議案第 58 号 浜田市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について

### ○芦谷委員長

執行部から補足説明はあるか。

( 「なし」 という声あり )

委員から質疑はあるか。

( 「なし」 という声あり )

### 4 議案第 65 号 財産の取得について（浜田市立小中学校給食用食器等）

### ○芦谷委員長

執行部から補足説明はあるか。

( 「なし」 という声あり )

委員から質疑はあるか。

### ○岡本委員

議案質疑において購入の件は分かったが、今現在使っている食器の処分について、その考え方を尋ねる。

### ○教育総務課長

現在使用している食器は、この度購入する食器と材質は同じで、ポリエチレンナフタレート、通称PENという樹脂食器である。こちらの処分方法は各自治体等によって異なっており、例えばプラスチックとして焼却できる自治体もあれば、産業廃棄物として処分する自治体、また、このポリエチレンナフタレートはリサイクルが可能なので、リサイクル業者に処理をお願いするなど、様々な方法がある。

現在のところ浜田市としてどうするかはまだ確定していないが、一つの方法として、食器として使うのではなく、例えば図工の絵の具のパレットや、アサガオなどを置く際の受け皿に使うなど、そういった使い方をするという話があるので、学校と調整していきたいと思っている。

### ○沖田副委員長

1 点確認したいのだが、先ほど説明のあった食器について、文部科学省の指定などはあるのか。

### ○教育総務課長

文部科学省からこれを使いなさいというような指定ではないが、学校給食の容器に

については、大半がこの樹脂、もしくは強化磁器、いわゆる割れる瀬戸物のようなものである。全国の 6 割程度が、今浜田市が使おうとしているポリエチレンナフタレート、PEN食器というものである。強化磁器が 25%ぐらいで、それ以外がメラミンやポリプロピレンなど別の樹脂製のものを使っているが、安全性がこの樹脂の中で一番高いのが、このたび使っているPEN食器である。値段は樹脂の中では少し高いが、やはり安全第一ということで、全国で6割程度がこれを使っているという現状である。

**○芦谷委員長**

ほかにないか。

( 「なし」という声あり )

**5 議案第 67 号 工事請負契約の締結について（美川小学校建設に伴う建築主体工事）**

**○芦谷委員長**

執行部から補足説明はあるか。

( 「なし」という声あり )

委員から質疑はあるか。

( 「なし」という声あり )

**6 議案第 68 号 工事請負契約の締結について（美川小学校建設に伴う電気設備工事）**

**○芦谷委員長**

執行部から補足説明はあるか。

( 「なし」という声あり )

委員から質疑はあるか。

( 「なし」という声あり )

**7 議案第 71 号 第 2 次浜田市総合振興計画の計画期間の変更について**

**○芦谷委員長**

執行部から補足説明はあるか。

( 「なし」という声あり )

委員から質疑はあるか。

( 「なし」という声あり )

**8 同意第 3 号 浜田市監査委員の選任について**

**○芦谷委員長**

執行部から補足説明はあるか。

( 「なし」という声あり )

委員から質疑はあるか。

( 「なし」 という声あり )

## 9 同意第4号 浜田市公平委員会委員の選任について

### ○芦谷委員長

執行部から補足説明はあるか。

( 「なし」 という声あり )

委員から質疑はあるか。

( 「なし」 という声あり )

## 10 同意第5号 人権擁護委員候補者の推薦について

### ○芦谷委員長

執行部から補足説明はあるか。

( 「なし」 という声あり )

委員から質疑はあるか。

( 「なし」 という声あり )

## 11 同意第6号 浜田市教育委員会委員の任命について

### ○芦谷委員長

執行部から補足説明はあるか。

( 「なし」 という声あり )

委員から質疑はあるか。

( 「なし」 という声あり )

## 12 同意第7号 浜田市教育委員会委員の任命について

### ○芦谷委員長

執行部から補足説明はあるか。

( 「なし」 という声あり )

委員から質疑はあるか。

( 「なし」 という声あり )

## 13 執行部報告事項

### (1) 海上自衛隊ミサイル艇「うみたか」の浜田港寄港について

#### ○芦谷委員長

執行部から説明をお願いします。

#### ○防災安全課長

ミサイル艇「うみたか」が浜田港に入港し、自衛隊の活動に理解を求める広報活動として特別公開及び一般公開等が開催されたので、報告する。

また、浜田地区防衛協会により、浜田港利用促進及び海上自衛隊艦艇物資補給基地

誘致の要望活動に貢献することも含めて、入港歓迎行事を行った。

ミサイル艇「うみたか」の概要は、排水量 200 トン、全長 50 メートルで、普通の護衛艦に比べると小さい艦である。特別公開は次とおりの日程で行われ、表の来場者の右下のところで、2,285 人が来場された。これについては、体験航海等があったので人数は少ないものの、来られた方からは「良かった」という意見も聞いている。また、車両展示等も行った。入港歓迎行事として歓迎式典、歓迎夕食会等を行ったので報告する。

**○芦谷委員長**

委員から質疑はあるか。

( 「なし」という声あり )

**(2) 浜田市江津市旧有福村有財産改修費負担金について**

**○芦谷委員長**

執行部から説明をお願いします。

**○行財政改革推進課長**

浜田市江津市旧有福村有財産共同管理組合については、令和 3 年 12 月 31 日をもって解散し、令和 4 年 1 月 1 日から江津市で事業を継承し、運営しておられる。

組合解散に当たり、解散までに行われなければならなかった改修工事費の一部を負担することによって、組合解散後の有福温泉の施設改修費用を確保するものとして、浜田市と江津市がそれぞれ負担金 1,263 万 3,500 円を拠出している。

この負担金については、組合が管理していた外湯の改修に充当するものだが、拠出した負担金の使用状況について、当時委員から要望があったので、この度報告を行うものである。

この負担金の状況だが、令和 3 年度は、浜田市、江津市の両市が拠出した負担金を、江津市は年度末に公共施設等整備管理基金へ積立てのみを行っておられる。令和 4 年度から 6 年度については、施設改修の実施はなかったので、負担金の充当はない。令和 7 年度についても、現在のところ外湯に係る施設改修は予定していないということなので、負担金の充当はない予定である。

**○芦谷委員長**

委員から質疑はあるか。

**○岡本委員**

改修費の負担金については理解したが、事業が江津市に移管されたその後、担当課としてどのように評価されているのか聞く。浜田市としては、江津市がどういう形で改善され、客が増えたのかどうかという情報も当然把握していると思うので、その辺の評価、効果について少し述べてほしい。

**○行財政改革推進課長**

利用者の状況であるが、令和 5 年度の段階で 8 万 4,417 人、令和 6 年度が 8 万 6,854 人ということで、2,000 人程度伸びている状況である。こちらの効果については、江

津市に完全をお願いしているので、運営に関してこちらから要望を出したりというようなことは現在のところしていない。特段これといったものはないが、引き続き有福温泉の定期券の購入についても、旧有福村の地域に配慮してもらっているところもあるので、特に浜田市としては特段変わったところはないという言い方が適切かどうか分からないが、そのように考えている。

### ○岡本委員

担当課はそういう受取だったのか。私は最終的に江津市に移管するという場にはいなかったが、それまでの関わりで、やはり江津市にあるわけだから、そうあった方がよいということだったと思う。何が言いたいかというと、結局そういうことをやって効果が現れなければ、何のためにそうしたのかという話になる。当然、経営が改善されたとか、報道等で見ると、様々な形でイベントをされていて、両市で行うよりも単独でされる方が、活動がしやすくなったのではないかなと思う。その辺の受取をどう思っているのか、その情報をいただきたい。

やはり、私たちは、良かれと思ってその判断をしたのだから、それによって江津市がこういう効果があって良くなった、そして私たち浜田市民もそこに行って、一緒に入湯などいろいろ使っているというようなことがあれば、やったかいがあると思う。何もしなかったら、一体この譲渡は何だったんだという話になるので、この辺の情報を持っていれば再度お願いします。

### ○行財政改革推進課長

なかなか細かな情報というのは持ち合わせていないが、実際、江津市に移って、令和4年度にも有福温泉の再生事業ということで、しっかり有福温泉の再生に取り組んでおられる。先ほど、令和5年度の比較しか申し上げなかったが、令和4年度の時点の利用者数が7万5,000人だったので、それから比較すると、令和6年度は1万人程度の利用者が増えているという状況もある。

そういったところで、しっかり有福温泉の活性化については、江津市で考えられ、地元も当然だが、一緒になって取り組んでおられて、その成果が利用者数の伸びとして出てきているのではないかと捉えているところである。

### ○芦谷委員長

ほかにないか。

( 「なし」という声あり )

## (3) 浜田市行財政改革大綱等の期間延長について

### ○芦谷委員長

執行部から説明をお願いします。

### ○行財政改革推進課長

先ほど審査してもらったが、今回の9月定例会議において、浜田市総合振興計画の計画期間の延長が議案として上程されている。この行財政改革大綱については、この総合振興計画の下位計画であるとともに、行財政改革の目的の1つに、総合振興計画

の推進というものが掲げられている。そういったことも踏まえて、総合振興計画の計画期間の 1 年延長が本定例会議において可決されたら、総合振興計画と合わせて、同じく 1 年延長して、現計画の終期を令和 8 年度までとしたいと考えているところである。

また、行財政改革実施計画や公共施設等総合管理計画といった、行財政改革大綱にひもづく計画も 1 年延長したいと思っている。

なお、この行政改革大綱の変更については、浜田市市政に係る重要な事項の議決等に関する条例第 3 条第 1 項及び第 2 項の規定により、本年 12 月定例会議において、議会報告をしたいと思っている。

今回については、同条例の第 3 項の規定により、所管委員会の事前報告という形で、行わせてもらうものである。

#### ○芦谷委員長

委員から質疑はあるか。

( 「なし」という声あり )

#### (4) 浜田市行財政改革実施計画（令和 6 年度実績・令和 7 年度計画）について

#### ○芦谷委員長

執行部から説明をお願いします。

#### ○行財政改革推進課長

浜田市行財政改革実施計画、令和 6 年度実績、令和 7 年度計画について、少し時間をもらい補足説明する。

まず 1 ページ目を参照されたい。令和 6 年度実績の概要である。総括として、令和 6 年度終了時の計画進捗については、全体 52 項目中の約 7 割に当たる 38 項目が A 評価となり、順調な進捗となっていると考えている。今後も適切な進捗管理に努め、より一層の行政サービスの効率化や市民サービスの向上等の行政改革を推進していきたいと考えている。

続いて、評価状況である。表 1 に記載してあるとおり、評価状況については A 評価が 38 項目、B 評価が 14 項目となっている。

続いて 2 ページを参照されたい。財政効果額の状況である。こちらには財政効果額の計画値の推移を示している。当初計画額については、令和 4 年度から令和 7 年度までの 4 年間で 11 億 3,000 万円の予定で計画を作成しているが、直近の計画値では、同期間で 11 億 7,000 万円、今回延長する令和 8 年度を加えると、約 13 億円の計画額となっている。現時点での令和 8 年度までの実績額と推定額の合計は、約 14 億 7,000 万円で、計画額に対して約 1 億 7,000 万円の上振れとなっている。

続いて、3 ページ、令和 6 年度の主な実績である。令和 6 年度に行った取組を行財政改革大綱に定める 3 つの基本方針と 9 つの重点取組項目に沿って記載をしている。各項目について、大綱に基づく改革の方向性、ねらいを簡潔に記載しており、その下側に主な取組実績を記載する形式となっている。また、取組実績のところでは、該当項

目の令和 6 年度の評価と個票のページ番号も併せて記載しているので、参照されたい。

まず、1 点目の「将来を見据えた行政サービスの再構築」である。(1)の「市民との協働によるまちづくりと民間活力の活用」については、まちづくり推進委員会の設立支援や、協働のまちづくり検討部会でのまちづくりセンターの方針決定、指定管理施設に対する物価変動に連動した収支想定ルール策定、児童クラブの外部委託などを行っている。

続いて、2 点目の「スリムで機能的な行政の構築」であるが、こちらでは給与水準の維持や、任意協議会等の見直しを行っている。なお、郵便料金計器導入については、視察等の検討により効率化が不十分ということで、導入見送りとして、計画を終了している。

続いて4 ページを参照されたい。3 点目の「自治体D Xの推進」である。こちらに関しては、オンライン申請の拡充やS N S活用、マイナンバー普及などを主な取組実績として提出している。なお、浜田市掲示場の見直しについては、令和 7 年度から掲示場を 1 か所のみとして、告示などをホームページに掲載することとして、計画を終了している。4 点目、「人材育成等の推進」については、職員のエンゲージメント調査の実施や、新たな人材育成基本方針の策定方法の検討などを行っている。

大きく2 点目、「公共施設マネジメント」については、1 点目として「公共施設再編配置実施計画の推進」として、令和 6 年度について、雲雀丘小学校、第四中学校の廃止や、雇用促進住宅の民間譲渡など、再配置計画の着実な履行に努めているところである。2 点目の「インフラ資産等の長寿命化対策」については、インフラ資産の個別施設計画などに基づいて、施設改修や施設点検を実施しているところである。

3 点目、「持続可能な財務体質の転換」である。1 点目の「財政健全化の推進」については、財政健全化指数について、実質公債費比率、将来負担比率ともに、対前年度比で低下しているところである。2 点目の「特別会計等の経営健全化」である。主なものとして、下水道事業の使用料収入増に向けた取組を記載している。3 点目の「自主財源の確保」であるが、市有財産の売却などに取り組んでいる。令和 6 年度については、旧原井幼稚園などの売却により、約 3,000 万円の売却収入があったところである。

続いて 7 ページ、令和 7 年度の計画である。こちらについては大綱の柱である行政サービス、公共施設、財務の 3 本の柱に沿って、将来に見据えた仕事の見直しに取り組みたいと考えている。

まず 1 点目の「将来を見据えた行政サービスの再構築」であるが、令和 7 年度については、協働のまちづくりの推進に向けて、決定した市の方針に沿って運用を開始し、方針の中で検討事項としていたまちづくりセンター職員の配置転換について、協議していきたいと思っている。

また、自治体D Xの推進については、エンゲージメント調査を基に業務効率化への取組や、I C T活用能力を高め、自治体D X推進に貢献する人材を育成し、行政運営の効率化と質の向上を図っていききたいと思っている。また、大綱に定める産学官民の



協働を推進するため、直営で実施している放課後児童クラブの外部委託の推進などに取り組んでいきたいと思っている。

2点目の「公共施設マネジメント」であるが、令和7年度は普通財産化によるエクス和紙の館の廃止、みどりかいかん 1 階への金城支所の移転など、公共施設の再配置が進展するものと考えている。また、インフラ資産についても、計画的な長寿命化対策や施設点検など、市民の安全を第一に、ライフサイクルコストの縮減を目指したいと考えている。

3点目の「持続可能な財務体質の転換」であるが、計画的な財政運営により、将来世代に負担を残さない財政運営を推進するとともに、ふるさと寄附の推進や、新たな滞納者を増やさない市税の収納対策に取り組んでいく。また、国民宿舎千畳苑の売却など、市有財産の積極的な利活用を図っていききたいと思っている。

続いて、8 ページから 10 ページに、項目一覧表及び個票を掲載している。こちらに全 52 項目を一覧として提出している。評価の上がったものについては赤、評価が下がったものについては青に着色している。また、推計値については赤字の表示としている。表の一番右端に個票の該当ページを記載しているので、参照してもらえればと思う。

最後に、参考資料の資料2を参照されたい。30 ページ、1－(2)－9、任意協議会等の見直しの附属資料として、附属機関見直し経過報告書を添付している。ご覧のとおり、令和4年12月と令和7年3月末時点との比較で、15 団体、287 人の減となっており、削減率は約 16%となっている。令和5年7月に策定した見直し案との比較では6 団体 60 人の増、昨年の経過報告との比較では3 団体 76 人の減となっている。次ページ以降に、団体ごとの見直し経過の一覧表を付けているので、確認をお願いします。

#### ○芦谷委員長

委員から質疑はあるか。

( 「なし」という声あり )

#### (5) 浜田市総合振興計画及び定住自立圏共生ビジョンの進捗管理について

#### ○芦谷委員長

執行部から説明をお願いします。

#### ○政策企画課長

資料の 1 ページを参照されたい。こちらは、第 2 次浜田市総合振興計画後期基本計画についてである。この度の 9 月定例会議において、計画期間の変更について議案を上程しているが、内容は計画期間を 1 年延長するものである。それにより、2022 年度から 2025 年度までの当初の 4 年間の計画期間を 1 年延長し、2026 年度、令和 8 年度までの 5 年間の計画を予定している。

また、昨年の 12 月定例会議において、計画期間の延長の方針を説明したが、それ以降、1 年間の計画延長に向けて、通常の計画の進捗管理と併せて、目標値の 1 年分追加の検討も並行して行ってきた。本日の報告では、計画 3 年目である 2024 年度、昨年度

の実績値に基づく進捗評価と合わせ、追加した目標値についても示したい。

それから、後期基本計画では、それまで別に策定していた、浜田市まち・ひと・しごと創生総合戦略を計画の中に組み込む形で一体化している。したがって、総合戦略の目標数値は一部を除き、後期基本計画の数値目標にほぼ含まれる内容となっている。それらの数値目標も、計画延長に伴い、1 年分追加して進捗評価を行っていきたいと考えている。

続いて 2 つ目の浜田市定住自立圏共生ビジョンについてだが、こちらも後期基本計画同様、計画期間を同じ 2022 年からの 4 年間としていたが、総合振興計画と同様に、計画期間を 1 年延長して、5 年間とする予定である。今回は計画 3 年目の実績に基づいた評価検証となっている。

また、定住自立圏共生ビジョンについては、成果指標を総合振興計画に記載する代表的な目標から 56 項目を抽出している。したがって、評価項目については、それぞれの計画等において重複する項目が多くあるので、基本的には総合振興計画において評価を行い、その結果を共有する形となっている。

続いて項目 3 つ目の進捗管理体制についてだが、2 ページに記載の進捗管理スケジュールと併せて参照されたい。スケジュールのところだが、まず 7 月 7 日に、市長をトップとする内部会議、総合振興計画等進捗管理会議で進捗評価の素案を検討して、その内容をもって 8 月 31 日に、外部組織である浜田市総合振興計画審議会において、委員の皆と意見交換、それから検証を行ったところである。本日の委員会、それから 9 月 29 日に予定されている全員協議会では、こうした内部、外部の評価を行った内容を踏まえて、これら計画等の進捗状況を報告していきたいと考えている。

続いて 6 ページを参照されたい。進捗評価の基準の記載があるが、ここでは後期基本計画の評価対象となっている代表的な目標について、A から C の 3 段階評価を行うこととしているが、各目標値に対する評価基準を、ここに記載の表のとおりとしているので、参考とされたい。

続いて、資料の 7 ページを参照されたい。ここでは、後期基本計画の進捗評価について、計画に掲げる 3 つの基本指標について、2024 年度の実績値と、計画内の各主要施策で取り組む代表的な目標の達成状況の一覧を記載している。

まず最初に、人口、出生数、社会増減数の 3 つの基本指標についてである。7 ページに記載の表のとおり、2024 年度の目標値、推計値をそれぞれ掲げている。また、それに対する各指標の昨年度の実績値については、人口は 4 万 8,048 人、出生数は 241 人、社会増減数はマイナス 322 人という結果となっており、いずれの目標値も推計値を下回る結果となっている。

まず、基本指標の詳細、人口についてである。令和 6 年度末の人口は、昨年度比 1,048 人減の 4 万 8,048 人となった。令和 3 年度に策定した人口ビジョンでは、令和 6 年度末の人口を 4 万 8,659 人としていたので、その推計を上回るスピードで人口減少が進んでいる状況である。また、社会増減数については、令和 5 年度と比較して若干の改善は見られたが、自然増減について、第 2 次総合振興計画がスタートした平成 28

年度からの過去9年間で一番大きな減少となっている。

続いて、資料8ページの出生数の項目を参照されたい。令和6年度の出生数は、3年連続減の241人となった。基本構想策定時、平成26年度になるが、このときの実績値442人から大幅に減少している状況で、第2次総合振興計画の計画で、過去9年間で最小の出生数となっている。こうしたこともあって、少子化に歯止めがかからない状況が今も継続している状況である。出生数を増加させるためには、子どもを安心して産み育てる環境づくりが必要である。引き続き、若者や子育て世代の出会い、結婚、出産、子育てを支援し、少子化対策に取り組んでいく。

そして3つ目、社会増減数についてである。令和6年度の社会増減数については、転勤や就職による転出が減少し、また、住宅取得などによる転入数が増加していることなどにより、令和5年度と比較して少しの改善を見せたものの、退職による転入数が減少したこと、目標値である286人減を下回る322人減となっている。人口の社会減を緩和させるためには、若者世代の社会減を抑制する取組が必要である。引き続き、若者世代の流出を抑える若者支援ファンド事業の取組や、出会い、結婚、出産、子育て応援プログラムなどによる、子どもを安心して産み育てる環境づくりと、これに加えて移住定住施策の充実などの取組を進め、人口の社会減の緩和を図りたいと思う。

続いて、10ページを参照されたい。ここでは、後期基本計画に記載の部門別計画、地区別計画、開かれた行財政運営の推進といった各項目の代表的な目標156項目に加えて、まち・ひと・しごと総合戦略で個別に設定した数値目標3項目を合わせた計159項目における、昨年度の目標達成状況を一覧とした表になる。

こちらの表によると、達成状況「順調」という評価が全体の41.5%、B評価の「一定の進捗がある」というものは全体の48.4%となっており、AとBを合わせた約90%が、順調又は一定の進捗があるという結果となっている。ただその一方で、全国的な流れとして人口や出生数の減少が進んでおり、当市においても令和3年度に策定した人口ビジョンの推計値を既に下回っている状況にあるのは、先ほど説明したとおりである。市の人口ビジョンでは、将来的にさらに人口減少が進むことは避けられないものと推計しているが、今後の次期総合振興計画の策定に向けて、少子化や高齢化、人口減少がこの先も進むことは避けられないものとした、持続可能なまちづくりを目指すには何に取り組むべきか、従来にない発想で取り組む必要があると考えている。

また、目標設定のあり方についても、次期の計画の策定時には大幅な見直しを検討して、現状の地域ごとの人口動態、それから将来推計を踏まえて、実現可能な範囲で地域の実情に即した目標設定を検討していく。

続いて、17ページを参照されたい。本日は時間の限りもあるので、ここ17ページ以降、(1)から(6)までであるが、ここの項目に記載の代表的な施策について、進捗状況を報告する。

まず最初の17ページの(1)進捗評価が前回B、今回がAとなった政策5項目の中から、弥栄地域の入り込み客数の増加について触れさせてもらおう。参考として136ページを参照されたい。136ページだが、一番上のところに「入込客数の増加」とある。

こちらは、ふるさと体験の拠点として、豊かな自然環境、それから農山村文化を生かした田舎暮らし体験の提供を推進することで、交流人口の拡大、それから第 1 次産業の活性化を図り、ふるさと体験村の年間入り込み客数の増加を目指すものになっている。

2023 年度は、年度の目標に届かず B 評価となっていたが、昨年度については、地域の拠点として交流人口の拡大の取組や情報発信を行い、レストランの食材に地域産のそば、有機野菜を活用することで、農家の所得向上と第 1 次産業の活性化につながった。結果として、昨年度の目標値である 1 万 6,068 人を上回る 1 万 9,055 人の実績があったことから、達成率を 118.6%、進捗評価を A 評価としている。

なお、表のグラフのところを参照されたい。この計画期間の 1 年延長に伴い、これまでは 2022 年から 2025 年までのグラフだったが、2026 年度の目標もこの度追加している。他の目標数値のところもそうだが、このように目標値の追加を行っているので、これが計画期間延長に伴う最終目標値とする予定である。このほか、進捗評価が B 評価から昨年度 A 評価となった主要施策は 4 項目あった。

それから、18 ページを参照されたい。18 ページは、今度は逆に A 評価から B 評価となった施策 15 項目の中から、空き家バンクの登録物件に関する契約件数の増加についてである。こちらは 120 ページのところだが、同じように 2023 年度は年度の目標値、実績が上がって A 評価としていたが、2024 年度は登録件数の減少に伴って契約件数が減少している。一方、専用ホームページや市報、それから浜田地域以外の 4 地域にチラシを全戸配布するなど、制度の周知、それから空き家相談員などを中心とした丁寧な相談対応に努めて、空き家バンクの登録物件の入居率は約 90% になった。結果としては、年度の目標を下回る結果となり B 評価としているが、引き続き制度の周知、空き家相談員を中心とした丁寧な相談対応、こうしたものを行って、空き家の利用促進を図ることとしている。この施策のほか、進捗評価が 2023 年度 A 評価から 2024 年度 B 評価となった項目は全部で 14 項目あった。

それから、20 ページを参照されたい。こちらは、(6)進捗評価が A 評価で、最終年度の目標を達成したため、目標の上方修正を行う施策 5 項目の中から、手話通訳奉仕員登録者数の増加についてである。こちらについては 71 ページを参照されたい。71 ページの目標番号 45 番の手話通訳奉仕員登録者数の増加については、結果的に 2024 年度の目標 78 人を上回る 99 人の実績となり、A 評価としたが、この 99 人という実績は、計画当初の最終年度、2025 年度の目標数値を 84 人としていたが、これを上回り、さらには計画期間 1 年延長後の 2026 年度に検討した目標値 89 人も既に上回る実績となったことから、目標値の上方修正を検討した結果、追加した 2026 年度の目標値を 110 人としている。このとおり目標の上方修正を行った施策は、このほか 4 項目ある。

以上、駆け足になったが、進捗状況を抜粋したものを例に説明したが、資料の 25 ページ以降には、計画に掲げる代表的な目標の進捗状況の一覧を、それから 38 ページ以降には、進捗状況の詳細を記載している。その他、146 ページ以降には、浜田市まち・ひと・しごと総合戦略について、153 ページ以降には、定住自立圏共生ビジョン

について記載しているので参照されたい。

それから、資料の最後、184 ページだが、先ほど目標を上方修正した施策について説明したが、このページには 2024 年度の実績値を踏まえて、代表的な目標について、最終年度の目標の見直し検討を行ったものを一覧にしている。中には、検討した結果、目標の修正に至らなかったものもあるが、その理由も含めて参照されたい。

#### ○芦谷委員長

委員から質疑はあるか。

( 「なし」という声あり )

ここで暫時休憩する。

[ 12 時 12 分 休憩 ]

[ 13 時 09 分 再開 ]

#### (6) 協働のまちづくり推進計画の評価検証について

#### ○芦谷委員長

執行部から説明をお願いします。

#### ○まちづくり社会教育課長

この計画の評価検証については、浜田市協働のまちづくり推進条例の基本理念の実現を目指し実践するため、市が行う必要な取組に対する実施状況の評価検証を行うものである。

計画の期間、進捗状況の評価検証等のスケジュールについては、昨年度も報告しているが、令和7年度に令和6年度の実績を調査し、評価検証を行うものである。なお、浜田市総合振興計画の計画期間の延長に伴いて、本計画の計画期間を 1 年延長する予定であり、詳細については後ほど説明する。

それから、進捗評価の基準としては、総合振興計画と同じく、A、B、C の 3 段階評価としており、各目標数値に対する評価基準については、A が 100% 以上、B が 99% から 50%、C が 49% 以下という 3 段階評価としている。

評価検証体制としては、まず協働推進本部、内部の会議において、進捗状況を確認するとともに、自己点検、それから検証を行う。また、学識経験者、それから関係団体代表者、公募市民で構成する総合振興計画審議会の専門部会である協働のまちづくり検討部会に進捗状況を報告して、意見・評価を得ながら、協働推進員と連携して取組を進めていくものである。併せて、議会に報告して、意見交換を行うことにより、一層の推進を図っていくものである。

1 ページ目、計画期間の延長であるが、浜田市総合振興計画の計画期間の延長に伴い、総合振興計画の下位計画にあたる本計画期間を 1 年延長し、次期計画の始期を令和9年度とする予定である。延長に伴う変更点については3点あり、1点目として、計画の最終年度を令和7年度から令和8年度へ変更する。2点目として、最終年度を令和

8年度にすることに伴い、令和8年度の目標数値を追加する。それから3点目として、市民意識調査については、令和7年度実施する予定だったが、令和8年度に実施をすることとしている。

次に、資料2を参照されたい。令和6年度の実績の概要である。総括としては、評価対象全31項目中19項目61.3%がA評価で、12項目38.7%がB評価となっている。なお、前年度から評価が向上した項目、低下した項目についてはなかった。また、前年度B評価だった項目のうち、2項目が今回は評価対象外となっている。

今回、目標達成できなかった取組のうち、事業の多寡や関係団体等の外的要因等により、評価年度によって状況が変化するものもあるため、評価に影響が生じた項目もある。引き続き、協働のまちづくり推進に向けた取組を進めるに当たり、各目標に対して計画的に取組を進めるとともに、目標達成に向け着実に進捗管理を行っていきたいと考えている。

全体の令和6年度の評価については、表に記載しているので参照されたい。

次に2ページ目、このうち主な実績等について説明したい。まず1点目、進捗評価がA評価で目標達成率が150%以上の取組としては、全体で7項目あった。まず基本理念1の「協働の意識づくりと主体的なまちづくりの推進」の中の「理念の共有」の取組として、出前講座の実施、それから「職員の意識向上」の中の「協働に関わる職員研修の実施について」が150%以上の成果を上げている。

次に、基本理念2「活動基盤の整備」のところであるが、「活動体制の整備」の中の具体的な取組として、大学等高等教育機関と連携したまちづくり推進事業に対する補助というところの取組、それから「情報共有機会の創出」の中の具体的な取組として「市民活動ネットワーク会議の開催」というところが、150%以上の取組となっている。

次に、基本理念3の「地域自治の強化」というところであるが、「まちづくりセンター機能の充実・強化及びまちづくりコーディネーターによる支援」の中の具体的な取組としては、「研修会の実施」というところ、それから同じく「研修会の開催」というところの具体的な取組が150%以上を超える取組となっている。

それから、基本理念4の「協働の仕組みづくり」のところであるが、「地域資源や課題の共有」というところで、「地区まちづくり推進委員会連絡会議の開催」については、150%以上の取組の目標値を達成しているというところである。

次に、進捗評価がBで目標達成率が70%未満の取組として2項目ある。こちらについては、「まちづくりセンター機能の充実・強化及びまちづくりセンターによる支援」の中の「社会教育士の称号取得」というところがB評価となっている。

次に、「協働の仕組みづくり」の中の「市民参加機会の確保」というところで、地域協議会の開催回数が少なかったということでB評価となっている。

最後に、職員の意識調査として、「職員の意識向上」の中で、協働の認知度、それから条例の認知度というところが、協働の認知度については前年度より若干上昇、それから条例の認知度については、昨年度と大体同じぐらいというところで、職員の意

識調査の結果、若干ではあるが上がってきているというところではあるが、100%にはまだ達成していないという状況である。

それから最後は、資料 3 については、先ほど説明した以外のところの進捗状況について記載しているので、また確認されたい。

### ○芦谷委員長

委員から質疑はあるか。

### ○岡本委員

1 ページの表の評価の中で、1 番の「協働の意識づくりの主体的なまちづくりの推進」というところの評価のことで、「人材育成」がBになっている。それから、「情報発信と共有の推進」についてもBという項目があるわけだが、この辺の取組について現在どういうことをやっているのか。実際私も、人材育成ができていないと思っているし、情報発信がどうも共有できていないのではないかなと思っている。このことについて説明をお願いします。

### ○まちづくり社会教育課長

人材育成のところ、それから情報発信、共有の推進というところでBという項目があるが、こちらについては、詳しく説明しなかったが、資料 3 の 1 ページ目を参照されたい。人材育成研修会の開催というところで、開催回数が目標値に達しなかったというところでBというところではあるが、実際には 1 回できなかったというところで、おおむね 100%近いところではあるが、評価基準によりB評価というところになっている。これについては、自主防災組織を対象とした研修会であったりとか、食生活改善推進協議会の研修であったり、様々な地域において行われる研修会の開催回数を記載している。

それからもう 1 つが 2 ページ目のところで、まちづくり市民集会の開催ということで、協働のまちづくりフォーラムを毎年開催しているところであるが、こちらについては目標値を昨年度 200 人としていたが、実際に 171 人ということで 85.5%ということで、B評価としたところである。

次に、情報発信、共有の推進というところであるが、こちらの具体的な取組としては、各課における事業、それから施策の情報発信ということで、市のホームページ、SNS等での情報発信の回数を記載しているが、これも目標値を今 4,800 件としているが、前年度 3,546 件というところで、B評価である。情報発信については、各課それぞれで様々な形で発信しているところではあるが、それを取りまとめた件数ということなので、引き続き様々な形で情報発信には努めていきたいと考えている。

### ○岡本委員

資料 3 の 1 ページで人材育成のことについて述べられた。要は、スキルアップの研修を開催するけれども、その開催が進んでいないというところから評価を上げているが、ただその研修をやったからどうだということについては、少し目標設定もない中での研修のような感じがする。何が言いたいかというと、何の人材育成をするのかという設定がないと、そのようにならないと思う。例えば、最近では防災士を育成する

から、そういう防災士のための育成だということであれば、明確に出てくるけども、この地域のまちづくりの中の人材育成といったら、一体何の人材なのかというところが少し見えないと思っている。このことについてはどうか。

### ○まちづくり社会教育課長

研修会の回数、人材育成というところで、先ほど言われるように防災士など、様々な人材を育成するということで、各課が、その人材を育成する目的で研修会を開催している。それらを取りまとめたものが今回の計画進捗管理になるので、その施策策定当時が年間で大体市全体で 24 回あったという基準を基に、進捗管理をしているという状況であるので、そういったところで、市役所各課が様々な人材を育てるという目的での合計数値と理解してもらえればと思う。

### ○岡本委員

総合的に見たらこの表であるということについては理解した。各課におかれては、明確にどういう形で人材育成をするというものを示して、その目標に従った形で募集をかけるということも必要だと思うし、例えばまちづくりはまちづくりで何がこの地域に必要なのかということから、そういう人材の資格というものもあるかもしれない。そういう視点で、各担当に考慮してもらうようお願いする。

### ○まちづくり社会教育課長

委員が言われるような視点を持って、先ほど言ったように来年 1 年延長した計画の次期計画の策定に当たり、そういったところも踏まえながらまた検討していきたい。

### ○沖田副委員長

令和 6 年度の実施概要、協働のまちづくり推進計画の総括のところだが、A項目が 61.3%であると、B項目はそれを下回っているということで、一言で言えば、それなりに頑張っているというような内容だと思うが、この総括の文章を読んだときに、計画全般なのだが、行政側がやる例えば研修会の回数であるとか、そういった行政の仕事の部分というのはA評価がかなり付いていると思うが、ただ住民主体ということになったときに非常に評価が低い。まずこの 1 点目が最大の課題ではないかと思う。それに一番反映されているのが、やはり意識調査がBのままである。職員もBのままである。これはかなりの課題ではないかと思う。そう考えたときに、この総括の文章を見たら、行政の仕事としてはちゃんとやったと言うが、本質的にそこにはたどり着いていないのではないかなという印象を受けたが、いかがか。

### ○まちづくり社会教育課長

確かに、この計画進捗管理自体が、市が行う取組に対する進捗管理というところでやっている。一方で、先ほど委員が言うように、地域側がどうかということもある。その辺は、今後も踏まえて様々な形で情報発信しながら協働のまちづくりが進むように取り組んでいかないといけないと思っている。

また、職員の意識調査のところについて、記名式でアンケートを取っているのですが、職員の中から何人かに声をかけて、どういったところが分からなかったかというのを聞き取りしたところである。職員それぞれの協働のまちづくりの捉え方、条例の認知



度や条例を一つひとつ間違いなく覚えなさいといけないというように真面目に捉えているような職員もいた。協働のまちづくりはこのようなものと分かるという形で答えた職員もいたり、職員それぞれの捉え方というところもあると思う。

次回、職員の意識調査をする場合には、まちづくりとはこういう形のものです、これが協働のまちづくりであるというように少し解説をしながら、実際には職員も認識しているというところが分かるような形のアンケートとして、数字を上げるためということではないが、そういった形の取組をしていきたいと考えている。

#### ○沖田副委員長

数字を上げること自体が目的ではないと思うし、職員も市民であり、同じ住民である。皆と一緒に取り組む存在である。したがって、職員に対して「こういうふうやっていきます」と一方的に示すのは、少し趣旨が違うのではないかと感じている。

また、この「協働のまちづくり」とは、そもそも誰のために行うのかという点が重要である。行政施策を遂行する上では、このまちづくり計画は確かに良いものであると思う。ただ、本質的に住民が全くついてこれられないような計画であれば、意味をなさない。そうであるならば、もう少し住民の意識や、住民主体の活動量がどの程度増加したか、あるいは伸び悩んでいるのかといった点を、コーディネーターやセンター任せにせず、踏み込んだ調査を実施すべきではないかと考えるがいかがか。

#### ○まちづくり社会教育課長

踏み込んだ調査についてであるが、住民の方々が条例の下に協働のまちづくりを進めていくことが最も大事だと考えている。そのため、住民アンケートや意識調査については、令和 8 年度、すなわち来年度の最終年度に実施する予定である。その際には、住民の意識などを把握できるような項目も追加し、アンケートを実施したいと考えている。

#### ○芦谷委員長

ほかにないか。

( 「なし」という声あり )

### (7) 浜田市まちづくり総合交付金制度の検証・検討状況について

#### ○芦谷委員長

執行部から説明をお願いします。

#### ○まちづくり社会教育課長

浜田市まちづくり総合交付金制度の検証検討委員会において、以下のとおり検討を行っている。

まず、検証検討方法については、令和 3 年度に改正した点、それから現制度の算定方法、それから支出項目等について、地区まちづくり推進委員会、それから単独自治会にアンケート調査を実施して、中間検証の結果も踏まえ、検証検討委員会において評価検証を行い、必要な見直しを検討するものである。

検討の方法としては、算定方法、支出項目、その他ということで大きく 3 つの項目

について検討をしていきたいと考えている。

検討状況であるが、まず 1 点目の算定方法のうちの基礎額については、委員会の中での主な意見は、「現状維持で良い」「今の基準はおおむね妥当である」といった意見があった。

次に活動費としては、活動費総額、高齢化加算、年少加算については、現状維持でよいと考えるが、「高齢化により人力でできないところを交付金で補う部分が多々あると感じる」といった意見や、「高齢化加算、年少人口加算について、現状を踏まえて、当初の制度設計を再度確認したい」というような意見があった。

次に課題解決特別事業については、「課題解決事業を活用後の取組についてしっかり考えるべきではないか」といったこと、それから「現状の制度を効果的に進めていくために、大学生や高校生など若い人とつながる仕組みを考えるべきではないか」というような意見をもらった。こちらが第 2 回にあった検討状況の中での意見であるが、こちらを第 3 回で改めて確認をして方向性を出していきたいと考えている。

次に支出項目、食糧費、工事費、備品等の上限、その他については、次回の第 3 回検討委員会において検討する予定である。

次に 2 ページ目を参照されたい。検討のスケジュールであるが、現時点で前回報告した以降、少し若干変わっているので、改めて記載をした。確認されたい。

次に 3 ページ目であるが、交付金制度に関するアンケート調査の集計結果の概要である。

調査の目的については、先ほども説明させてもらったが、今回の検証に当たり基礎資料とするためにアンケート調査を実施している。対象としては、地区まちづくり推進委員会、単独自治会で、回収率としては、地区まちづくり推進委員会については 97.6%、単独自治会については 79.3%という回答率だった。アンケート項目については記載の 7 項目についてアンケートをしている。こちらの内容については、中間検証と同じ項目でアンケートをしている。このうち、②③⑤については、地区まちづくり推進委員会が該当になるので、地区まちづくり推進委員会のみアンケートとなっている。

次に 4 ページ目を参照されたい。アンケートの集計結果の概要である。こちらについては、令和 5 年度の中間検証で実施したアンケートとの比較をするような形で概要を作っている。②から⑦までそれぞれ回答をまとめているが、このうち④の「対象経費における上限額の設定について」は、備品購入とか工事費について見直す必要があるのではないかという意見ももらったが、アンケートでは、見直す必要はないとの回答が、地区まちづくり推進委員会、それから単独自治会とも、前回の 5 年に比べて増加をした。

次に、食糧費については、物価高騰等を理由として見直す必要があるといった回答が、地区まちづくり推進委員会、単独自治会ともに増加をした。

次に、⑤の「課題解決特別事業について」であるが、課題解決特別事業の活用実績、活用予定等には、5 年度と比較して変化は見られなかったが、ただ、活用を予定して

いないと回答された団体からの理由として、「事業を実施する体制ができていない」であるとか「事業の企画ができない」といった、担い手の不足にも絡むような取組がなかなか行いにくいということが考えられる団体が増加したと思っている。

最後、その他のところであるが、先ほどの課題解決にもあったような、それぞれの地域において、人材育成、それから活動の拡充など、地域の将来に向けた様々な意見があった。

最後、別冊で今回のアンケート等の全ての結果報告を提出しているので、確認されたい。

#### ○芦谷委員長

委員から質疑はあるか。

#### ○沖田副委員長

活動費のところ、**「高齢化により人力でできないところを交付金で賄う部分があると感じる」**というところが、おそらくこれからの地域の一番の喫緊の課題ではないかと思う。次の検討委員会において工事請負費とかその辺について議論するということになった。これはもう随分前からそういう意見はこちらも多々聞いている。それを何とか補うための地域支え合い制度であるとか、課題解決特別事業であるとかだったが、そこがなかなか、今、地域が抱えている現状とのミスマッチが起きているということもある。はまだ市民一円議会でそういう意見が出されたし、そういうことは往々にしてあるという印象も受けている。

そのような中で、市としても対応策を講じてきたが、必ずしも十分にマッチしていない現状がある。まだ途中段階ではあるが、人手が不足している地区があることを踏まえ、市として既存の制度を見直していくのか、それとも新たにこの状況に即した制度を考えていくのか、考えを伺いたい。

#### ○まちづくり社会教育課長

既存の制度を改良するかというところであるが、交付金についてはある程度もう自由にその地域が抱える課題の事業等に使えるようになっているので、大きく今回その算定方法については変わるところはそうないと認識している。ただ、「課題解決特別事業」にもあるように、大学生や高校生といった若い世代にも参画してもらえよう、つながりを生み出す仕組みを考えていく必要があるという意見もいただいている。こうした取組は、活動基礎額の範囲では対応しきれない人力でできないといったことの解消にも一定程度つながるのではないかと考えている。

そのため、次回の第3回会議では「その他」の議題の中で制度全般について幅広く意見をいただく予定であり、その場でこうした仕組みづくりについても意見を伺いたいと考えている。

#### ○沖田副委員長

大学生や高校生とつながるといっても、実際に彼らが草刈りや溝掃除をしてくれるとは考えにくい。そういう意味では、少し趣旨が違うのではないかという気がしている。むしろ、これは総合交付金という大きな予算の使い道の問題に関わってくるので

はないかと思う。総合交付金は主としてソフト事業に充てられているが、地域のインフラ維持という観点にも一定の比重を置く必要がある。その際には、どこかを削らなければならないという判断も出てくるため、行政としても今後はそうした視点を持つ必要があるのではないかと感じている。

もちろん、大学生が「草刈りをやります」と積極的に取り組んでくれれば理想的だが、現実的には無理だと思う。したがって、若者が関わるというのは少し意味が違うと考える。若者が関わる部分はその部分で伸ばしていけばよいが、地域インフラの維持については別立てで考えていく必要があるのではないかと思うが、いかがか。

### ○まちづくり社会教育課長

確かに、直接的にすぐ草刈りなどにつながるわけではない。しかし、いきなり「草刈りをしてください」「これをしてください」とお願いするのではなく、まずはイベントなどを通じて関係性を築いた上で、その延長としてこうした活動にもつなげていく方法はあるのではないかと考えている。そうした観点も踏まえながら取り組んでいければと思う。

### ○地域政策部長

はまだ市民一日議会も拝見したが、現在の地域支え合い支援事業は、地域にお住まいの高齢者をまちづくり委員会が支援するという趣旨で行っている。その一方で、提案の中には空き家対策や地域の環境を守るといった、地域支え合い事業の枠には収まらないものもある。ただし、こうした案件についても、既存の総合交付金で対応できないかどうかを精査すれば、多くの部分で総合交付金で対応可能ではないかと考えている。そのため、個別案件については職員が内容を丁寧に聞き取り、対応できるものについては積極的に取り組んでいきたい。それでもなお対応が難しい場合には、新たな仕組みを検討する必要があることもあると思う。

ただ、まちづくり関連の制度やメニューは近年相当充実してきており、おおむねの案件には対応できるようになってきていると認識している。したがって、今後も既存の制度をできる限り活用しながら、必要に応じて検討していきたいと考えている。

### ○村武委員

16 ページのところで「課題解決特別事業の活用を予定していない理由を教えてください」ということで先ほど課長からもう少し説明があった。令和7年度のところで、「事業を実施する体制ができていないため」というのと、「事業の企画ができないため」というところがあるが、これは、できればこの課題解決特別事業を実施したいが、体制ができていなかったり、企画ができないから申請することができないのかと思う。そのサポートをしていくためには、どういったことが必要と考えているか。

### ○まちづくり社会教育課長

課題解決事業に取り組んでもらうための仕組みについてであるが、現在はまちづくりコーディネーターが定期的に地域を回り、必要があれば相談に応じる体制をとっている。まずは個人やまちづくり委員会からの相談を受け、委員会に対しては連絡方法や様式に基づく手続を案内している。また、まちづくりセンターなどにおいても相談

に応じられるよう取り組んでいるところであり、今後も継続していきたいと考えている。やはり、実際のところ、地域の方々に手を挙げてもらうためには、より身近な距離感や関係性を築いていくことが不可欠である。そのような信頼関係を今後さらに深めていかなければ、参加を得るのは難しくなるのではないかと考えている。

### ○村武委員

先ほどの「協働のまちづくり推進計画の評価検証」において、まちづくりコーディネーターについても検証が行われていた。その中でB評価となっていた部分があったと思う。検証の際には、どれだけ支援を行ったかといった数的な指標が重視されているため、A評価ではなくB評価となった面もあるのかもしれない。しかし、まちづくりコーディネーター制度が始まった当初と比較すると、現在では地域に積極的に出向き、サポートも行っていると私自身感じている。そのように一生懸命取り組んでいただいている一方で、こうした意見が出ているのも事実である。また、まちづくりセンターについても、まちづくり組織に最も近い立場にあるのはまちづくりセンターの職員であると思うので、今後はコーディネーターとセンターとの連携をさらに強め、より効果的な支援が行えるようにしていただきたいと考えている。

### ○まちづくり社会教育課長

まちづくりセンターとコーディネーターの連携について、これからはもしっかり連携していけるような形にしたいと思う。また、まちづくり推進委員会の集まりの場を活用し、課題解決事業の説明を行うとか、困りごとや課題があれば、市役所や近くのまちづくりセンターに相談するような呼び掛けや情報提供を行っていききたいと考えている。

### ○芦谷委員長

ほかにないか。

( 「なし」という声あり )

## (8) 石見交通株式会社が運行する路線バスの減便について

### ○芦谷委員長

執行部から説明をお願いします。

### ○まちづくり社会教育課長

石見交通株式会社から、業務の効率化のため10月1日から対象路線2路線の一部、3便を減便する旨の申入れが8月18日にあったので、報告する。なお、減便についての周知は、バス停への掲示、ホームページ掲載、車内掲示等により行っているのので、併せて報告する。

減便の内容については、資料の中段から下のところに表で載せているが、1つ目が土田線である。益田駅から土田までの路線で、益田駅発宮ヶ迫までの便、時間が10時15分に益田発、それから10時51分に宮ヶ迫着の便。それから、その折り返しになる宮ヶ迫から益田駅までの11時、宮ヶ迫発、11時30分益田駅着の便。それから、浜田益田線の益田駅から、これ三隅止めのバス路線になるが、17時40分に益田駅を出て、

18 時 20 分に三隅に着となる便、この計 3 便が減便・廃止となるので報告する。

**○芦谷委員長**

委員から質疑はあるか。

**○西田委員**

この減便になる 3 便の以前の利用者数はどういった状況か。

**○まちづくり社会教育課長**

今回減便になる 3 便であるが、石見交通で 8 月 19 日から 26 日までの 1 週間の乗降調査をしてもらっている。そのうち浜田益田線、三隅着の便であるが、こちらについては益田管内では乗降があったが、三隅管内での乗降はなかった。

それから、土田線については、馬橋や宮ヶ迫で降りた方も 1 人ずつというところで、実際の乗車が少ないということで、石見交通株式会社も今回の減便に踏み切られたという状況である。

**○芦谷委員長**

ほかにないか。

( 「なし」という声あり )

**(9) 浜田市人権教育・啓発推進基本計画（第 5 次）の策定について**

**○芦谷委員長**

執行部から説明をお願いします。

**○人権同和教育啓発センター所長**

この基本計画の第 4 次が令和 7 年度末で満了する。令和 7 年 2 月に人権問題に関する市民調査を行い、現在、第 5 次計画の策定に向けて準備を進めているので、その概要を報告する。

計画の位置付けだが、人権教育及び人権啓発の推進に関する法律に基づき策定するもので、浜田市が実施する諸施策における人権教育啓発分野の指針となるものである。

策定スケジュールは、9 月 16 日に第 1 回の人権尊重推進委員会を開催して、11 月、12 月と会議を重ねて、1 月にパブリックコメントを実施する予定である。2 月の委員会で基本計画を決定し、3 月定例会議にて報告をする予定である。途中、12 月定例会議で中間報告ができればと思っている。

浜田市人権尊重推進委員会への諮問であるが、同計画の策定に当たり、浜田市人権を尊重するまちづくり条例に基づいて、15 人の委員で構成する浜田市人権尊重委員会に諮問することとしている。次ページには 15 人の名簿を付けているので参照されたい。

**○芦谷委員長**

委員から質疑はあるか。

( 「なし」という声あり )

**(10) 令和 7 年度全国学力・学習状況調査結果（概要）について**

**○芦谷委員長**

執行部から説明をお願いする。

## ○学校教育課学力向上推進室長

7月17日に行われた令和7年度全国学力・学習状況調査結果の概要について報告する。

初めに、資料の訂正をお願いする。学力向上推進室の資料、結果概要の6ページを参照されたい。中ほどに「小学校6年生については、国語、算数ともに、5年生段階と比較して、県平均正答率との差が広がり、県と同程度となった」とあるが、「県平均正答率との差が縮まり」が正しいので、「広がり」を「縮まり」と訂正してほしい。

では、1ページの「2 各教科の平均正答率」を見てほしい。浜田市では、島根県の平均正答率を超えることを目標にしているので、島根県との比較を軸に分析を進めている。

まずは小学校についてである。国語、算数ともに県と同じ平均正答率となった。3年に1回実施される理科についても、令和4年度調査でマイナス5ポイントであった県との差が、マイナス3ポイントへと縮小した。一方で、中学校については、国語の差はマイナス3ポイントで変わらず、数学の差はマイナス4ポイントからマイナス6ポイントへと広がった。理科については、今回よりコンピューターを使って実施する試験方式、いわゆるC B T方式で実施されたので、前回調査と比較はできないが、学校、市町村、都道府県ごとの結果が平均スコアを500としたI R Tスコアで示されているので、これを県と比べてみると、マイナス23スコアと下回った。

続いて5ページ、「(2) 平均正答率の県との差の推移」についてである。小学校においては、令和3年度以降、県との差が拡大、縮小、拡大と推移してきたが、今年度、県との差が0ポイントとなった。中学校においては、令和4年度、国語の県との差が0ポイントになり、令和5年度、数学の差がマイナス1ポイントまで縮小したが、その後拡大傾向へと転じてしまった。

6ページの「(3) 対象学年の平均正答率の県との差の経年比較」についてである。現中学校3年生については、1・2年生時の県学力調査と今回の全国調査の差、小学校6年生については、5年生時の県学力調査と今回の全国調査の差を対象としている。中学校3年生の国語については改善傾向が認められるが、数学についてはさらに差が広がった。小学校6年生については、5年生時には県を上回っていたが、今回、県との差がなくなってしまった。

7ページの「(5) 正答率分布」についてである。棒グラフが浜田市の分布を表している。全般的な傾向として、全問正答者の割合は県とほぼ同程度となっているが、高正答率者が少ないことは依然として課題である。また、令和6年度と比較して、低正答率から中正答率までの層に入る児童生徒の割合の増加が認められる。

8ページから11ページにかけては、浜田市の児童生徒の特徴を捉えるために、県平均正答率と比較して上回っている設問上位3設問と、下回っている下位3設問を一覧にしている。

12ページから13ページは、今年度から提供されるようになった結果チャートであ

る。下の島根県基準のチャートを見ると、県を上回っているもの、下回っているものが分かりやすくなっている。例えば、学習習慣については、小学校では全国基準や島根県基準を上回っているが、中学校では下回っているということが分かる。

14 ページから 17 ページまでは、これまでのことを基にした分析及び今後の指導のポイントを、国語、算数・数学、理科について記述している。詳細な説明については省略するが、小学校において改善が見られたとはいえ、浜田市児童生徒の傾向は、深い理解を伴う知識、技能の習得や、その知識、技能を活用して考え、表現する力に引き続き課題があると捉えている。

17 ページを参照されたい。「(7) 児童生徒質問調査及び学校質問調査」について説明する。児童生徒質問調査では、注目している質問項目と、授業改善に関する質問項目、そして学校質問調査については、授業改善に関する質問項目を取り上げている。児童生徒質問調査結果の数値に下線が引いてあるのは、前年度より改善した項目である。注目している質問項目や授業改善に関する質問項目については、学力調査結果と同様に、小学校において改善傾向にあるが、中学校においては停滞あるいは下降傾向にあると言える。

授業での I C T 機器活用については、学校質問調査における肯定率は上がってきたものの、県との開きは大きく、全ての教員が等しく授業においてタブレット端末などの I C T 機器を活用した授業を進めていくための体制づくりが必要であると言える。

20 ページの「今後の方向性」についてである。(1) から (5) まで 5 つの視点で整理してみた。いずれも各学校におけるこれまでの授業改善の取組を継続し、それぞれの学校、学級の様子に応じた改善を図っていく必要がある。

まず、知識、技能の確かな定着への取組の継続である。1 単位時間や内容のまとまりの中で習得した知識、技能を活用する活動をより多く設定し、知識、技能の定着を図ることが重要である。

次に、浜田市で取り組んでいる「付けたい力を明確にした上で、授業のゴールを子どもの姿で具体的に想定した授業」、いわゆる「子どもの声でつくる授業」を推進することで、主体的、対話的で深い学びの実現に向けた質の高い授業を、小学校低学年から積み重ねていくことが重要となる。また、協調学習などを取り入れ、対話的で深い学びを目指した活発な話し合いができるようにしたり、読解力を育成する手法の 1 つ、要約学習を一層進めたりすることも必要である。さらに、正答率分布の状況を踏まえ、習熟度別学習を取り入れたり、学習課題解決のための取組方法を、児童生徒が自己の能力や関心度等によって自己決定をしながら進んでいく複線型授業を取り入れたりすることも必要である。

そして、これら学力育成の基盤となる、夢や目標を持って取り組む指導と学級経営の充実を図ることが大切である。日々、質の高い授業を実践するためには、教員の指導力向上はもちろんだが、児童生徒も夢や目標を持って学習に参加したり、落ち着いて安心して学習に迎える環境や学級を、教員と児童生徒が一緒になって作り上げたりといった学習の基盤づくりも必要である。



これらの 5 つの視点で整理した今後の方向性を具現化するために、今回の全国学力・学習状況調査結果を分析し、校長会や教頭会、研修会などで各学校へ提供し、自校の分析と合わせながら授業改善を進めてもらう。そのためにも、授業構想段階から指導主事に関わるなど、授業づくりへの支援を行ったり、研究指定校の研究成果を各学校に広めたり、研修会を充実させたりと、各学校への支援を進めていく。

また、今年度導入した A I ドリルを授業だけでなく、朝活動や家庭学習などでも積極的に活用してもらうよう働きかけていく。

#### ○芦谷委員長

委員から質疑はあるか。

#### ○西田委員

お聞きしていて感じるのは、先生方は全国学力テストをはじめ、毎年県を含めてさまざまな学力テストに取り組まれているということである。その結果をまとめ、成果や課題を検証し、次の授業や学校生活、さらには先生方の指導にも生かしておられると受け止めている。授業の内容を見てみると、習熟度別学習や複線型授業など、私たちの感覚にはなかったような新しい教育手法が取り入れられ、学校教育の現場が非常に複雑になっているように思う。先生方の立場になって考えると、本当に大変な負担だろうと感じている。こうした取組は大変重要であるが、その作業を具体的に取りまとめるのは教育委員会なのか、学校なのか、あるいは別の機関なのか。

また、学力テストに関する作業のボリュームや負担については、どの程度のものと認識されているのか。その点についてお考えを伺いたい。

#### ○学校教育課学力向上推進室長

正直言って、負担か負担でないかという、この仕事は新たに入ってくる仕事なので、負担の部分はあろうかと思う。ただ、これを授業に生かしていくためには、やはり結果を真摯に受け止め、しっかり分析して改善につなげていく必要があるので、そういう面では、やる気を持って先生たちもやってもらっていると思う。

教育委員会には各学校のデータは届くが、各学校には、どの学校のどれというのは一切届かないので、「あなたの学校の結果はこれですよ」ということで届いているので、学校現場ではまず問題をしっかり自分たちで教員が解いて、問題の傾向を知った上で、一問一問、傾向と対策を考えていくといった取組を行っておられる。

#### ○西田委員

改めて、先生方とか皆に敬意を表したいと思う。

#### ○学校教育課学力向上推進室長

現場に届けたいと思う。

#### ○芦谷委員長

ほかにはないか。

( 「なし」という声あり )

### (11) 第 84 回国民スポーツ大会、第 29 回全国障害者スポーツ大会について

## ○芦谷委員長

執行部から説明をお願いします。

## ○スポーツ振興課高校総体・国スポ・全スポ推進室長

7月16日に開催された日本スポーツ協会理事会において、島根県が令和12年の第84回国民スポーツ大会の開催地として内定した。これによって、第29回全国障害者スポーツ大会の開催も内定となった。

浜田市内での開催予定競技については、表に記載のとおりだが、国スポ競技の欄外に書いてあるとおり、ゴルフの少年男子について、会場地が変更となっている。予定していた浜田ゴルフリンクスが、今年2月に運営会社が変わっており、島根県準備委員会に開催辞退の申入れがあった。それで、こちらに「出雲ゴルフ倶楽部」と記載しているが、出雲市の「島根ゴルフ倶楽部」に訂正されたい。こちらに会場地が変更となった。

続いて、全スポの開催についてだが、ブラインドベースボールということでこちらは変更ない。

なお、この度は内定の報告となるが、国スポ・全スポの要綱によると、開催の決定は、開催の3年前までとなっているので、順調に進むと令和9年度に決定となる見通しである。

## ○芦谷委員長

委員から質疑はあるか。

(「なし」という声あり)

## (12) 令和7年度全国高等学校総合体育大会体操競技大会について

## ○芦谷委員長

執行部から説明をお願いします。

## ○スポーツ振興課高校総体・国スポ・全スポ推進室長

8月2日から8月5日にかけて、島根県立体育館、竹本正男アリーナにて、令和7年度全国高校総体インターハイの体操競技大会が開催された。全国の予選を勝ち抜いた選手たちの迫力のある演技に、会場は大いに盛り上がった。

出場者数、選手数は表に記載のとおりである。団体435人、個人が179人、合計が614人となった。

続いて、種目別の優勝である。団体競技、男子は大阪府の清風高校、女子は福井県の鯖江高校。個人競技、男子は市立船橋高校の角谷大樹氏、女子は星槎国際高校横浜の山口幸空氏だった。浜田高校については残念ながら予選敗退とはなったが、開催地を代表して堂々とした演技を披露してくれた。

最後3つ目、高校生活動についてである。開会式での石見神楽上演や会場設営管理、場内アナウンスなど、浜田市と益田市の多くの高校生、約300人の高校生が支える側として大会に参加している。

このように、多くの地元の高校生、それから大会役員の皆をはじめ、地元の宿泊施

設、それから飲食店の皆など、多くの皆に協力してもらい、おかげさまで大きなトラブルなく大会を無事に終えることができた。本当に心から感謝している。

**○芦谷委員長**

委員から質疑はあるか。

( 「なし」という声あり )

**(13) 公用車のカーナビに係るNHK放送受信料の支払完了について**

**○芦谷委員長**

執行部から説明をお願いする。

**○消防本部総務課長**

消防本部は、保有する消防車両、消防車5台、救急車8台、計13台のカーナビに係るNHK放送受信料の未契約について、未契約期間の契約及び支払い処理が完了したので報告する。

未契約期間は車両により異なるが、平成20年10月から令和7年3月までとなっている。放送受信料は181万9,440円となり、令和7年8月8日、日本放送協会に支払済みとなっている。

現在の状況だが、令和7年4月4日に車両13台のテレビ受信アンテナを全て撤去して、現在テレビ放送が受信できない状態となっている。撤去後、日本放送協会に写真等の資料を提出して、今後は全車両、放送受信料が発生しないことを確認している。

未契約の発生原因だが、カーナビが放送受信契約の対象であることの知識が不足したことによる。

再発防止対策だが、受信料の未契約が発生しないよう、受信料制度について再確認して、事務処理を進めていく。また、業務上必要である場合を除き、テレビ受信機能のないカーナビを調達していくなど、再発防止に取り組んでいく。

この度は、委員の皆には4月から大変心配をかけ、申し訳なかった。

**○芦谷委員長**

委員から質疑はあるか。

**○沖田副委員長**

何とも言い難い話だが、180万円もの受信料を払ったということである。この受信料をめぐっては、本当によく分からない話だなと思っている。そのことはさておき、ただでさえ180万円も降って湧いたような出費だったわけである。アンテナを撤去されたとあるが、これは例えば車を買ったカーディーラーで工賃を支払って取ってもらったのか、それとも手前で外したのか、どちらか。

**○消防本部総務課長**

アンテナの撤去については、消防本部で全て撤去して、写真を撮って送った。

**○沖田副委員長**

最後に確認だが、それをもって、もう受信料は発生しないという約束、確約は取れたのか。

**○消防本部総務課長**

日本放送協会に確認し、今後一切かからないというのを確認している。

**○芦谷委員長**

ほかにないか。

( 「なし」という声あり )

**(14) 浜田市消防団との合同訓練について**

**○芦谷委員長**

執行部から説明をお願いします。

**○警防課長**

この訓練は、消防団と消防との連携強化を図ることを目的として実施している。具体的な訓練内容としては、水利が乏しい地域での火災を想定し、長距離中継送水などを行っている。

消防団と消防が合同訓練を行うことにより、消防団の皆は消防職員から消火活動のより実践的なスキルを習得できるし、消防職員も消防団の皆が持つ地域情報や様々な職種の知識を学ぶことができ、より効果的な現場活動につなげることができる。また、顔の見える関係づくりだけでなく、重要な効果として、お互いの活動内容や役割を理解することで、災害発生時の様々な連携強化につながる。

この合同訓練は消防団と消防双方にとって有益であり、地域全体の災害に対する安全安心につながる重要な活動と言える。地域防災力向上の一助となることを期待し、消防団の皆と訓練内容を検討し、今後も続けていく。

**○芦谷委員長**

委員から質疑はあるか。

( 「なし」という声あり )

**(15) その他**

**○芦谷委員長**

執行部や委員から何かあるか。

( 「なし」という声あり )

委員から何かあるか。

( 「なし」という声あり )

ないようなので、それではここで執行部から報告事項のうち、9月29日の全員協議会に提出して説明すべきものを決定したいと思う。まず、執行部の意向を確認する。

**○総務課長**

本日報告した項目のうち、3項目目の「浜田市行財政改革大綱等の期間延長について」、4項目目の「浜田市行財政改革実施計画（令和6年度実績・令和7年度計画）について」、5項目目の「浜田市総合振興計画及び定住自立圏共生ビジョンの進捗管理について」、以上の3件を全員協議会に提出し、説明したいと考えている。

**○芦谷委員長**

今、執行部から 3 点について全員協議会で報告するということだが、これでよろしいか。

**○沖田副委員長**

総合振興計画の定住自立圏共生ビジョンであるが、すごく懇切丁寧な説明であった。全員協議会では、もう少し省略して説明してもらいたい。

**○地域政策部長**

全員協議会では私が説明するので、極力努力する。

**○芦谷委員長**

それでは、以上の 3 点で決定してよろしいか。

( 「はい」という声あり )

それでは、そのようにお願いします。

**14 その他**

- ・【要望書】令和 8 年度理科教育設備整備費等補助金予算計上についてのお願い（委員会に配付）

**○芦谷委員長**

要望書の提出が 1 件あった。「令和 8 年度理科教育設備整備費等補助金予算計上についてのお願い」である。申し合わせにより、要望書はその写しを関係委員会に配布するのみとなっているので、内容については各自確認をしてほしい。

その他、執行部から何かあるか。

( 「なし」という声あり )

委員から何かあるか。

( 「なし」という声あり )

それでは執行部はここで退席される。

( 執行部退席 )

ここで暫時休憩する。

[ 14 時 17 分 休憩 ]

[ 14 時 30 分 再開 ]

**○芦谷委員長**

議案 11 件の採決に移る。採決前に自由討議を行う案件はあるか。

( 「なし」という声あり )

ないようなので、これより執行部提出議案 11 件について採決を行う。

- ・議案第 57 号 浜田市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について

本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ないか。

( 「異議なし」という声あり )

ご異議なしと認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

・ **議案第 58 号 浜田市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について**

本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ないか。

( 「異議なし」という声あり )

ご異議なしと認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

・ **議案第 65 号 財産の取得について（浜田市立小中学校給食用食器等）**

本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ないか。

( 「異議なし」という声あり )

ご異議なしと認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

・ **議案第 67 号 工事請負契約の締結について（美川小学校建設に伴う建築主体工事）**

本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ないか。

( 「異議なし」という声あり )

ご異議なしと認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

・ **議案第 68 号 工事請負契約の締結について（美川小学校建設に伴う電気設備工事）**

本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ないか。

( 「異議なし」という声あり )

ご異議なしと認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

・ **議案第 71 号 第 2 次浜田市総合振興計画の計画期間の変更について**

本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ないか。

( 「異議なし」という声あり )

ご異議なしと認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

・ **同意第 3 号 浜田市監査委員の選任について**

本案は原案のとおり同意すべきものと決することにご異議ないか。

( 「異議なし」という声あり )

ご異議なしと認め、全会一致で原案のとおり同意すべきものと決した。

・ **同意第 4 号 浜田市公平委員会委員の選任について**

本案は原案のとおり同意すべきものと決することにご異議ないか。

( 「異議なし」という声あり )

ご異議なしと認め、全会一致で原案のとおり同意すべきものと決した。

・ **同意第 5 号 人権擁護委員候補者の推薦について**

本案は原案のとおり同意すべきものと決することにご異議ないか。

( 「異議なし」という声あり )

ご異議なしと認め、全会一致で原案のとおり同意すべきものと決した。

・ **同意第 6 号 浜田市教育委員会委員の任命について**

本案は原案のとおり同意すべきものと決することにご異議ないか。

( 「異議なし」という声あり )

ご異議なしと認め、全会一致で原案のとおり同意すべきものと決した。

・ **同意第 7 号 浜田市教育委員会委員の任命について**

本案は原案のとおり同意すべきものと決することにご異議ないか。

( 「異議なし」という声あり )

ご異議なしと認め、全会一致で原案のとおり同意すべきものと決した。

以上で、総務文教委員会に付託された議案の審査を終了する。委員長報告については、正副委員長に一任ということによろしいか。

( 「はい」という声あり )

それでは、9 月 29 日の表決までに作成し、タブレットに入れておくので、確認をお願いします。

請願及び議案の各自の表決結果は、最終日までにタブレットに入力しておいてほしい。賛否及び反対意見はホームページに掲載するので、簡潔丁寧に記載してもらいようをお願いします。

最後に、次回の委員会の日程を確認する。次回は 9 月 22 日月曜日の予算決算委員会終了後に、第 1 委員会室で開催する。議題は、議会事務事業評価の議会評価意見書を委員会として決定するものである。

○ **沖田副委員長**

今日の請願についてだが、今回案件が重いということで参考人招致をした。その中で、前回 1 億円の補助について、その使途がちょっと違うのではないかなというようなことを参考人が述べられたりとか、その他参考人招致で様々な情報が出てきた。その中で継続審査ということにしたが、前回の 1 億円の使途に関しては、少なくとも本会議で可決した案件である。そう考えたときに、全員協議会などで他の委員にも諮るとか、自由討議などができないものかなという印象を受けたが、皆の意見が聞ければと思う。

○ **芦谷委員長**

ただいま、副委員長から、全員協議会などでこの案件について自由討議をしてはどうかということだが、ほかの委員はどう思うか。

○ **村武委員**

今回、この委員会では継続になったが、今日、今まで知らなかったことも含めて理解したところもあるので、そういったことも含めて、総務文教委員会から報告という形が良いのかどうか分からないが、やはり全議員に今日あったことを報告してもらい、理解してもらい必要があるのかと思う。

それと併せて、やはり他の議員もかなり関心を持っていると思うので、自由討議をしても良いのではないかと感じる。

**○芦谷委員長**

ここで暫時休憩する。

[ 14 時 37 分 休憩 ]

[ 14 時 53 分 再開 ]

**○芦谷委員長**

休憩前に引き続いた発言のとおりで、以上で総務文教委員会を終了する。

[ 14 時 54 分 閉議 ]

浜田市議会委員会条例第 65 条の規定により、ここに委員会記録を作成する。

総務文教委員会委員長 芦 谷 英 夫